

令和5年度
多摩市教育委員会事務点検評価

報 告 書

(令和4年度事務対象)

令和5年11月

多摩市教育委員会

は じ め に

教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行うこととされています。

本市教育委員会の事務点検評価は、前年度に実施した事務事業から教育長と4人の教育委員が協議して選定した事業を中心として評価します。併せて、選定した各事業について、2人の学識経験者から、それぞれ意見・提言を受けます。更に、学識経験者と教育長・教育委員による意見交換を行い、改善点等について認識を深め、今後の方向性を検討します。

今年度は、新規評価事業及び再評価事業の2区分により、73事業の中から10事業の評価を行いました。評価対象事業は「第二次多摩市教育振興プラン」における5つの基本施策に基づいて、各基本施策から選定しています。

本報告書では、「対象事業評価及び学識経験者の意見・提言」、「今後の事業実施の方向性」及び「参考資料」としてまとめています。

今後も、事務点検評価制度の趣旨を踏まえ、事務事業の充実、推進に資する点検評価を目指し、この制度を活用していきます。

多摩市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 点検評価の手法	3
2 点検評価の考え方	4
3 対象事業評価及び学識経験者の意見・提言	
【1】防災教育の推進	6
【2】地域や学校と連携した事業の展開	9
【3】学校給食における食品ロスの削減	12
【4】教育相談機能の充実	15
【5】読書活動の推進	18
【6】地域学校協働活動の推進	21
【7】道徳教育の推進	24
【8】児童・生徒の健康づくりに関する情報発信	27
【9】学校における働き方改革の推進	30
【10】誰もが学べる学習環境の充実	33
4 今後の事業実施の方向性	36
5 多摩市教育委員会 令和4年度の主な事業実績	38
おわりに	39
参考資料	
多摩市教育委員会の教育目標 基本方針	43
令和4年度の取り組みの実施評価一覧	46
再評価事業に関する令和3年度事務点検評価の結果	50
令和4年度 教育委員活動実績	60
多摩市教育委員会 教育長・教育委員名簿	65
教育に関し学識経験を有する者（学識経験者）	65
令和5年度多摩市教育委員会事務点検評価にかかる活動実績	66

1 点検評価の手法

点検評価は、様々な立場から多面的な検証がされるように、次の4段階により行います。

(1) 教育振興プランの実施状況の確認及び評価対象事業選定

「第二次多摩市教育振興プラン 別冊 令和4年度の取り組み」に対し、事務局で行った実施評価を確認し、評価対象事業を選定する。また再評価として、令和3年度点検評価事業からも評価対象事業を選定する。

(2) 事業評価

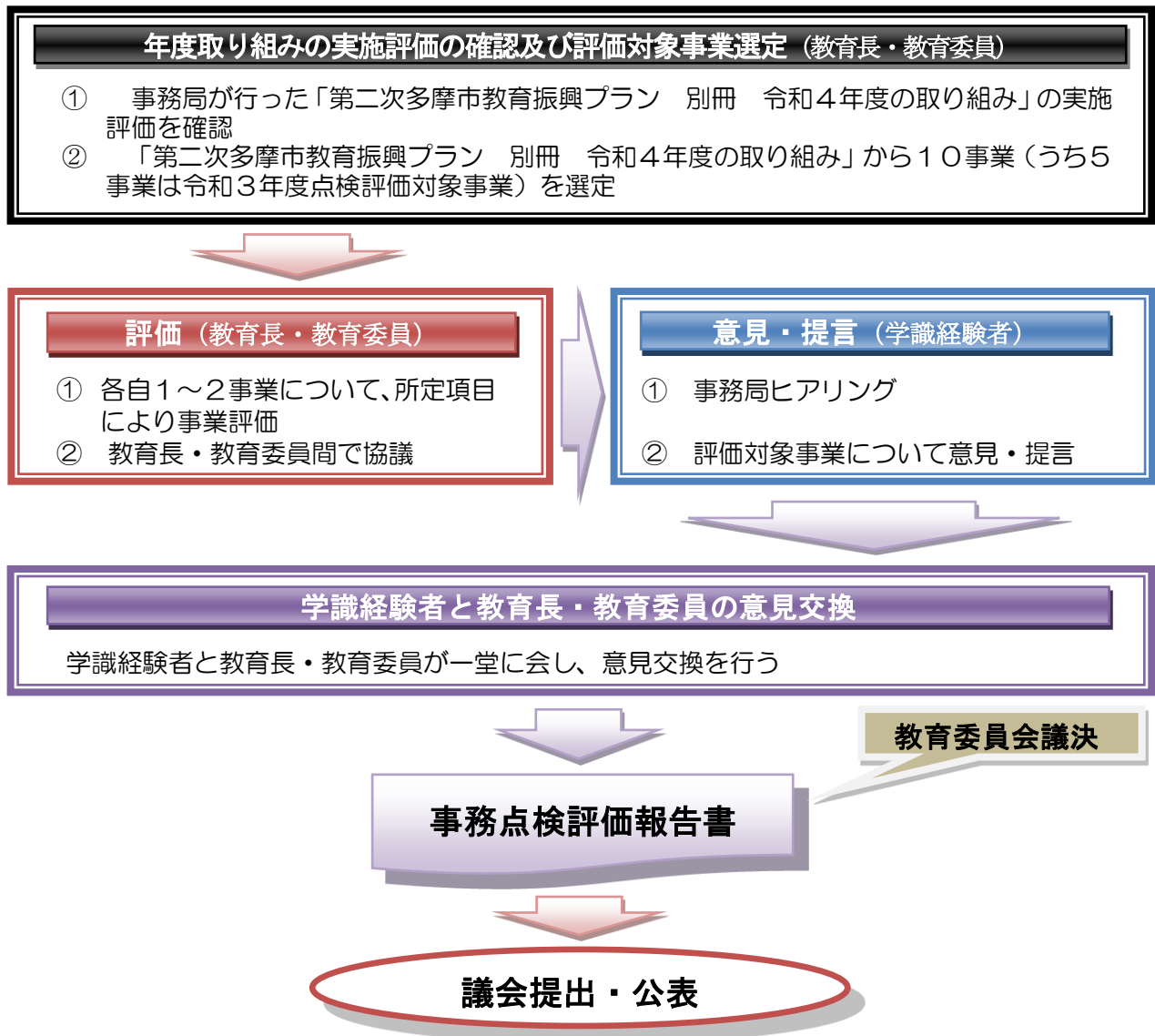
教育長・教育委員は、評価対象事業について、所定の項目により事業評価を行う。

(3) 意見・提言

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項に規定する学識経験者2名により、それぞれ各評価対象事業に対して意見・提言を行う。

(4) 意見交換

教育長・教育委員の事業評価、学識経験者の意見・提言について、双方で意見交換する。



2 点検評価の考え方

事務点検評価制度は平成20年4月に制度が制定され、本市教育委員会における事務点検評価の手法は、随時改善を図り、現在の手法を確立させました。

(1) 「第二次多摩市教育振興プラン」の進行管理としての事務点検評価

第二次教育振興プランに基づき各年度に実施する取り組みを定めた「別冊年度取り組み」から選定した事業について事務点検評価を行い、その結果を翌年度の取り組みに反映します。事務点検評価は、P.D.C.Aサイクル（※）のC（チェック）とA（アクション）として、第二次教育振興プランを進行管理する役割を担っています。

(2) 新規評価事業と再評価事業による事務点検評価

第二次教育振興プランに基づく「別冊年度取り組み」に掲載されている事業は、当該年度の終了後、事務局がその進捗状況を評価します。教育長・教育委員は、その評価結果や過去の評価対象事業を踏まえ、第二次教育振興プランの基本施策5分類「『確かな学力』を育む教育の推進」、「『豊かな心』を育む教育の推進」、「『健やかな体』を育む教育の推進」、「児童・生徒の学びを支える環境づくり」、「『社会教育』と『家庭教育支援』の充実のバランスを考慮して、評価対象事業を5事業選定します（新規評価事業）。

また、過去評価事業の再評価を行うことで評価後の経過を検証します。再評価は、前々年度（令和3年度）の事務点検評価の評価事業のうち新規評価事業について、その後の見直し状況等の評価を行います（再評価事業）。

本年度は、次の10事業を評価対象としました。

区分	事業	所管課
新規評価事業	【1】防災教育の推進	教育指導課
	【2】地域や学校と連携した事業の展開	公民館
	【3】学校給食における食品ロスの削減	学校給食センター
	【4】教育相談機能の充実	教育センター
	【5】読書活動の推進	図書館
再評価事業	【6】地域学校協働活動の推進	教育指導課
	【7】道徳教育の推進	教育指導課
	【8】児童・生徒の健康づくりに関する情報発信	学校支援課
	【9】学校における働き方改革の推進	教育指導課
	【10】誰もが学べる学習環境の充実	教育振興課・図書館

※ P.D.C.Aサイクル：Plan-Do-Check-Action（計画 - 実行 - 評価 - 改善）のプロセスを繰り返すことにより、事業活動を常に向上させていこうとするマネジメント手法のこと。

3 対象事業評価及び 学識経験者の意見・提言

各事業の評価の見かた

令和4年度の取り組みの内容

令和4年度（評価対象年度）の当初において設定した、年間の取り組みの実施内容です。

事業の実績

令和4年度の取り組みの内容に対する、実施成果を中心とした各取り組みの実施データです。

再評価事業については、前回の評価を受けて改善した点も掲載しています。

事業の評価

「目標の達成状況」、「今後の方向性」について、それぞれ A・B・C・D の4段階で評価しています。

4段階評価の欄の下には、そのような評価をした理由を箇条書きしています。そのうち、項目の冒頭に「○」の印があるものは評価できる内容、「●」の印があるものは課題とされる内容を示します。

（次ページ）

所見

「事業の評価」欄の評価結果をもとに、具体的な評価内容を記述しています。

1 防災教育の推進

令和4年度の取り組みの内容

- 市防災安全課、多摩消防署、市内の大学等と連携しながら、防災教育の一環として、中学生の参加による多摩市総合防災訓練や、小・中学校における防災キャンプや救命講習等を充実し、体験的な学びを通して災害時における自助や共助、公助について理解を深め、地域社会の安全に自ら進んで役立とうとする力を身に付けます。【教育指導課】
- 「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」等の資料を活用し、身近な生活や地域で起こりうる災害等について理解を深め、危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献する資質・能力の育成を図るため、各校の「安全計画」に基づく計画的・継続的な防災教育に取り組めます。【教育指導課】
- 防災教育の更なる推進のために、生活指導主任会において「東京マイ・タイムライン」や「安全教育プログラム」の効果的な活用に関する研修や、各校の防災を含めた安全教育について情報交換を行い、自校の取り組みの見直しと改善を図ります。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和4年度の事業実績

➤ 防災キャンプ及び救命講習会の実施

- ・市防災安全課、多摩消防署、市内の大学等と連携しながら、防災教育の一環として、小・中学校における防災キャンプを2校（小学校1校、中学校1校）で、救命講習会を7校（小学校2校、中学校5校）で実施し、体験的な学びを通して災害時における自助や共助、公助について理解を深め、地域社会の安全に役立とうとする力を身に付けることができた。
- ・防災キャンプでは、市の防災安全課から提供を受けた物資や学校の備蓄品を活用し、災害時における、自助・共助・公助について実践的に学ぶことができた。中学校では、オンラインを活用し、日本赤十字社東京支部から講師を招き、コロナ禍でも体験的に防災教育を学ぶことができた。小学校では、国土舘大学防災・救急救助総合研究所の方から、「3・11の防災講話」や「初期消火・応急手当の実習」を行った。



防災キャンプの様子
(鶴牧中学校)



- ・救命講習会では小学校・中学校ともに東京消防庁の方や国土舘大学防災・救急救助総合研究所の方を講師に招き、簡易的な救命講習を行い、心肺蘇生法やAED体験を実施し、体験的な学びを通して災害時の共助について学ぶことができた。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
防災キャンプ実施校	小学校2校 中学校2校	小学校1校 中学校2校	小学校1校 中学校1校
救命講習会実施校	小学校6校 中学校7校	小学校4校 中学校8校	小学校2校 中学校5校

➤「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」等の資料を活用した指導

・長期休業日前（夏季・冬季）には、各学校に児童・生徒への生活指導に関して、「安全教育プログラム」「防災ノート～災害と安全～」「東京マイ・タイムライン」を活用し、地震や風水害などによる被害を防止するため、危険を予測し回避する能力を育てる指導をするよう通知するとともに、7月、12月の生活指導主任会で周知、指導を図った。

・長期休業日前（夏季・冬季）には、各学校に児童・生徒への生活指導に関する通知を発出し、「安全教育プログラム」「防災ノート～災害と安全～」「東京マイ・タイムライン」の活用の仕方を含めた指導を実施した。

・2年次研修では、「安全教育プログラム」を活用し、防災安全について、安全指導における一声（ひとこえ）事例について取り上げ、具体的な指導について研修を実施することができた。



東京都教育委員会作成・配布
「防災ノート～災害と安全」

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」を活用した学校	26校	26校	26校

事業の評価

（1）取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	理由 関係機関との連携、様々な資料の駆使、担当者の研修など、計画通りに実行できた。
○自助、共助、公助の意識と実践力を様々な方法で児童生徒が身につけられるような工夫が随所に見られた。		

（2）今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	理由 地域住民との関りや地域自治会との繋がりを更に深める必要があるため。
●一声（ひとこえ）事例を保護者や地域住民と共有して、児童生徒の安全指導に日ごろから参加してもらうことや「東京マイ・タイムライン」を家庭で作ることを夏休みの宿題にするなどを、新年度の最初に保護者に伝えるなど、年間を通した防災教育の見通しを、地域や家庭にも共有することが必要と思われる。 ●児童生徒が地域住民の力を借りたり、地域住民を支えたりする体験も重視しながら、地域ぐるみで防災教育を実施できるような仕組みをさらに強化することが望まれる。		

所見

安全教育で身につける力は「危険を予測し回避する能力と、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力の育成」であるとされている。安全教育の３領域である「生活安全」「交通安全」「災害安全」を常に意識しながら、風水害や首都直下型地震、交通事故、犯罪などから身を守るためという大きな枠組みで児童生徒の安全対応能力を育成しなければならない。

そのためには、児童生徒の家庭および地域住民との連携はさらなる強化が求められる。市の関係部署や外部機関との連携はもちろん、日ごろから学校教職員が災害に強いコミュニティーを構築する意識を高め、地域の守り手に関する知識（災害時における民生委員や自主防災組織の役割など）を児童生徒に教えられるようにするための教員研修の工夫と充実が今後の課題と言えよう。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	東日本大震災から１２年、全都道府県で「３．１１を忘れない」を合言葉に防災教育に取り組んできている。本市においても東京都安全教育プログラム、東京マイ・タイムを活用した活動を行っているところである。本市は多摩川に近隣する学校、丘に隣接する学校、交通事情の厳しい学校と小中学校全てが異なる条件の中で災害と向き合うことになる。このような中、校内で防災キャンプを実施し、その活動を他へ広報し、また救命講習会を行っていることは評価できる。しかし、地域の大学や消防署が積極的に関与していることを考えると、受講する学校を増やし教科や活動との横断的で実践的な学びを増やすことが急務である。また、活用資料は全てにおいて量と内容が豊富であり、全て読み込み、中心となる教員が理解し各学校で生かすことは困難と考える。行政と地域、学校が連携し、各学校の異なる心配な災害を特化し具体策を検討すべきと考える。
阿閉暢子氏	毎年のように「これまでに経験のない」というレベルの大きな自然災害が起きている昨今、防災教育は益々その重要性を増している。この状況下で、多摩市が、防災キャンプや救命講習等の体験的な学び、及び全校での「防災ノート～災害と安全～」 「東京マイ・タイムライン」等の活用を継続して実践していることの意義は大きい。 救命講習は、尊い命を救う力を培う学びである。講習の有効性についての発信方法等に更なる工夫を加え、より多くの学校で実践されることを願う。 また、学校の防災教育を通して、児童生徒と保護者・地域の方の連携を一層強化できるよう、教員と保護者・地域の方とが共に参加する研修の場の充実を期待する。

2 地域や学校と連携した事業の展開

令和4年度の取り組みの内容

○中学校を会場とし、生徒および地域住民を対象に、薬物使用による身体への悪影響や怖さなどを学ぶ講座を年3校以上で開催します。併せて、より多くの地域住民の参加が得られるよう講座を開催する中学校の地区に重点を置いた周知（告知）のあり方を検討します。また、PTAをはじめ子どもたちを取り巻く地域の人材や施設と連携し、学校施設を利用した講座を開催します。【公民館】

○春、夏、冬期の休みや週末などの学校休業時に、親子だけでなく多世代とのつながりや交流も図ることができる体験型講座を、引き続き企画開催し、学校や家庭以外の場でも体験を通して、子どもたちが学ぶ楽しさや意欲を持つことができるよう取り組みます。併せて、市内の関係機関との連携や、地域の人材を活用するなど、内容にも工夫を凝らし公民館から地域に出向くことで、子どもたちも身近な地域等で「共に学ぶ」ことのできる場づくりを行っていきます。【公民館】

事業の実績

（1）令和4年度の事業実績

➤ 薬物乱用防止講座の開催

- ・社会問題になっている薬物の使用について、薬物のもたらす影響、怖さなどを学び、乱用防止の啓発を図る講座を、3月に和田中学校・東愛宕中学校・聖ヶ丘中学校で生徒を対象に開催した（新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により地域住民は対象としなかった）。

薬物乱用防止講座の様子(東愛宕中学校)



項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
薬物乱用防止講座	3校 345名	4校 472名	3校 300名

➤ 様々な体験型講座の開催

- ・様々な体験講座を通して、創作の楽しさや学ぶ意欲へ導くきっかけとなるよう、夏に3回（ステンシル・打楽器・科学）、春に2回（粘土・ことばあそび体験）開催した。家庭や学校では体験できない学びを通して、親子や多世代との関わりとともに体験の場をつくることができた。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小学生体験講座（夏休み）	2回 66名	3回 40名	3回 44名
こども対象体験講座（春休み）	3回 51名	3回 71名	2回 135名



東大 CAST の科学講座



おもしろ打楽器講座

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

B	おおむね取り組み目標を達成した (89～70%)	<u>理由</u> 小中学生向け講座を継続して行っていることは評価できるが、課題もある。
○コロナ禍にあって中学生、小学生、子ども対象の講座を企画し継続して行ってきたことは評価できる。 ●ただ、講座の数が限定的で少なすぎるのではないか。その関係もあるのか参加者の数も少ない。例えば小学生の体験講座では参加者は3回で合計44人。多摩市の全児童数は約6000人で、全体の約0.7%に過ぎない。 ●「薬物乱用防止講座」では実施中学校は毎年3～4校となっているが、和田中が3回、落合、青陵、聖ヶ丘が2回、東愛宕が1回で、この3年間残りの4校での講座は行われていない。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> これまでの経験を活かして企画を増やすと同時に参加者を増やす努力と工夫をお願いしたい。
○公民館が地域や学校と連携した事業を展開することは、社会教育の拠点としての公民館に求められている重要な役割の一つ。中学生向けの薬物防止講座や小学生、こども向けの春休み、夏休みの各種講座はその具体的な取り組みとなるもので、今後も拡大する方向で行ってほしい。 ●ただ、講座数が限定的で、広報の問題か講座の中身の問題かは不明だが、参加人数も少なすぎる。小中学校との交流・情報交換を密にして子どもたちのニーズを探り、そこに社会的な意味合いを加味して魅力的な講座を企画してほしい。		

所見

多摩市の公民館は利用件数、利用人員共に減少傾向にあり、その立て直しが急務と言われている。学校施設を活用したり、公民館から地域に出向いての活動は小中学生とその保護者に多摩市の公民館活動を認知してもらう良い機会でもあり、公民館にとっては重要な取り組みの一つと言える。

ただ、そこで企画された講座が魅力的なものかどうかは検討する必要がある。そのためには学校現場で今、何が求められているかを知る必要があり、これまで以上に学校側との交流・情報交換等が求められるのではないかと。

気になるのは、多摩市の小中学校では今、SDGsに力を入れており、様々な取り組みが行われている。ところが令和4年度の公民館の事業報告「みんなの広場」には「SDGs」の文字が一言もなかった。また、昨年はロシアのウクライナへの軍事侵攻が起き、多摩市でもウクライナ支援の募金活動などが行われたが、残念ながら「みんなの広場」にはウクライナの「ウ」の字もなかった。

このため多摩市の公民館活動が世界の流れ、社会の関心、世の中の流れと無縁のところにあるような印象を受けてしまったことは残念である。

世界や社会の動きはもちろんのこと、学校現場と子どもたちの今を知ることによって地域や学校と連携した広い視野に立った公民館活動の新たな展開を期待したい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	中学校との連携での毎年の薬物乱用防止講座や小学生体験講座、子ども体験講座はコロナ禍を除き、長く実施されており、公民館の活動として定着していることは評価したい。公民館は周知のとおり、戦後の混乱した社会の中で新生日本の構築のため、地域の教育力向上の核として生まれ今に至っている。その歴史的な流れも、今はその存続理由や内容、地域の課題は大きく変化し、新たな方向性を探ることが求められている。現状の中学校を会場にしての薬物乱用防止も大きな課題であるが、今の地域社会や子どもから老人までの課題は高齢化・少子化などと共に孤立、家族崩壊、虐待に至るまで多様である。 小学生体験講座とこども体験講座も違いや特色において明確なものが薄くなっている。しかし、公民館を愛している人も数多くいることも事実である。新しい地域社会の課題を明確にし、課題解決の核になることを期待する。
阿閉暢子氏	コロナ禍でも中学校での薬物乱用防止講座が継続的に行われてきたことや、昨年度の小学生体験講座がほぼ定員いっぱいでの参加者数になっていることを評価したい。コロナ感染症が5類となった今後、参加校数や参加者数を増やし、公民館が地域と子どもたちを結びつける場、安心して過ごせる場になることが、持続的な地域コミュニティの基盤形成のために益々重要となる。 その実現に向けて、現在も数多く開催されている興味深いイベントの広報を学校訪問や動画配信等でより積極的に行ったり、企画・参加型イベントを増やしたりすること等を検討頂きたい。公民館での活躍機会を拡充し、公民館が児童生徒の居場所であり要（い）場所になることを期待する。

3 学校給食における食品ロスの削減

令和4年度の取り組みの内容

○学校給食センター栄養士が学校における食の指導において、学校や栄養教諭と連携して食品ロス削減に向けた指導・啓発を積極的に行い、学校給食残滓の削減を図ります。【学校給食センター】

事業の実績

(1) 令和4年度の事業実績

➤ 食に関する指導や試食会等を通じた啓発活動

- ・学校や栄養教諭と連携し、学校給食センター栄養士が学校での食に関する指導や試食会を通じて食品ロス削減の指導・啓発を積極的に行った。

【食品ロス削減の指導・啓発を実施した機会】

小学生の社会科見学、保護者対象の試食会、各学校の保護者代表で構成する「学校給食献立検討市民懇談会」、中学生の職場訪問、諮問機関である学識や保護者代表も入った「学校給食センター運営委員会」



小学生社会科見学の様子

➤ 「給食だより」や「きゅうしょくメモカレンダー」の活用

- ・家庭へ提供している「給食だより」や小・中学校の各クラスに配布し、ホームページへも掲載している「きゅうしょくメモカレンダー」では、食品ロス削減について掲載する月を設け、啓発する機会としている。

給食だより 令和4年10月号

日本の食品ロスの全体量とそれが具体的に1人あたりどのくらいの量の食べ物を捨てることなのかを分かりやすく示し、食品ロスを減らすために一人ひとりができることについても掲載

10月 給食だより

朝夕涼しくなり、秋らしさが感じられるようになりました。秋はおいしいものが出回ります。初秋には栗やきのこ、そして秋が深まるにつれて、芋や根菜、脂ののった魚が旬を迎えます。食卓の秋、色々な食材を楽しみましょう。

献立紹介

十三夜献立 (Aコース6日、Bコース5日)

秋のお月見といえば「十三夜」が浮かぶと思いますが、「十三夜」と呼ばれるお月見もあり、「十五夜」と「十三夜」はセットで行うのが良いとされているそうです。「十三夜」から約1か月後に迎える十三夜は、栗や豆が収穫できる時期であることから「栗名月」「豆名月」とも呼ばれます。

自らの健康デー献立 (Aコース7日、Bコース6日)

10月10日は自らの健康デーです。自らの健康を強くする働きがあるビタミンAや、自らの疲労回復に効果があるアントシアニンが含まれる食材を使った料理を提供します。ブルーベリーゼリーには、多摩市で生産されたブルーベリーを使用しています。

みなさんは「食品ロス」という言葉を聞いたことがありますか。まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことです。この多さが日本でも世界でも問題になっています。なぜ、食品ロスが出てしまうのか。食品ロスを減らすために給食や家庭でできることは何か、考えてみましょう。

日本の食品ロス

日本の「食品ロス」の量は、年間522万トンと推計されています。世界全体の食料消費量は年間約13億トンで、人の消費のために生産された食料の約3分の1が廃棄されていることとなります。家庭で食品ロスが発生する理由は、①食べ残し、②腐らないうちに捨ててしまう、③賞味期限切れ、の3つが多いことがわかりました。この10月、一人ひとりが意識して取り組みを続けたことで、年間の食品ロスの量を120万トン減少させることができている。

食品ロスを減らすためにできること

食べ物のことをよく知る

賞味期限や消費期限は目安です。賞味期限は品質を維持できる期間を示し、消費期限は安全性を確保できる期間を示します。必ずしも賞味期限や消費期限の満了日までに消費する必要があります。

買いすぎや作りすぎに注意する

買い過ぎや作り過ぎは食品ロスにつながります。必要な量を買い、必要な分だけ作り、必要分は冷凍保存などして活用しましょう。

自分に合った量を食べ、食べ残しをしない

十分に時間をとり、よく噛み込んで食べよう。作り過ぎたものはリメイクやアレンジ、おすそわけなどでも活用しましょう。

給食費の納入について

給食の食材は、みなさまの給食費で納入しています。今月は10月31日(月)に引き落としいたします。お問い合わせ先 学校支援課 保健・給食係 TEL 042-338-6879 (直通)

令和4年10月 小学校

➤ 残食量の状況把握と共有化

- ・給食の食べ残し等の実態把握として、デジタルの計量秤で毎日1～2品について配膳室で計量を実施している。集計結果については、学校ごとの結果が一覧できるものを作成し学校とも共有化することで、学校側で工夫できることなども意識いただく機会としている。
- ・栄養士の献立作成に還元できるように、残食量が多かった料理について、献立作成時への修正や工夫へ繋げていけるように気になった料理の残食量について考察し、また、よく食べている料理についても引き続き提供していけるよう残量調査を活用している。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

C	取り組み目標に達しなかった (69～50%)	<u>理由</u> 食品ロス削減までには至っていないため
○「給食だより」や「きゅうしょくメモカレンダー」において、食品ロス削減をテーマとして掲載した月を設け、啓発に努めた。「学校給食献立検討市民懇談会」などでも栄養士が学校給食ができるまでを分かりやすく説明し、残滓についても「もったいない」などSDGsについてもふれ、給食を残さず食べてほしいことを伝えた。 ●毎月ばらつきがあるものの食品ロス削減までには至っていない。		

(2) 今後の方向性

C	見直した上で継続する	<u>理由</u> 給食センターのみの取り組みだけでは改善が難しいため
●給食センターのみの取り組みだけでは改善が難しいため、小学校、中学校の枠を超えた栄養教諭の指導やSDGsの観点からも道徳や総合の授業と連携した取り組みが必要と考える。また、学校により給食の残滓の量に偏りが見られるが、その要因として教員の声掛けが重要なのではないかと推察する。給食を食育ととらえ児童・生徒に指導してほしい。		

所見

給食センターでは、「給食だより」や「きゅうしょくメモカレンダー」で食品ロス削減について掲載したり、「学校給食献立検討市民懇談会」で残滓について説明したりするなど、啓発に努めている。また食べ残しの実態把握として令和4年度からデジタルの計量秤で残食量を計量し残食量が多かった料理について、献立作成時の修正や工夫に繋げている。残食量については学校ごとの結果の一覧を校長会で報告し、学校側で工夫出来ることを意識する機会を作るなど対策をしているが、給食センターのみの取り組みでは改善できないと考える。給食が食育であるということを再認識し、SDGsの観点からも道徳や総合の授業との連携が必要ではないか。また、栄養教諭や学校給食センターの栄養士による学校訪問による児童・生徒の成長に必要な栄養についての指導の機会を増やすことも重要と考える。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	給食センターの取り組みは、給食そのものの目的に向かっての取り組み、栄養士—栄養教諭—給食主任などとの連携による食に関する指導と学校給食献立検討市民懇談会や学校給食センター運営委員会による食に関する指導の充実が毎年、継続的に行われており、給食だよりやカレンダーも小中学校に配布され、家庭にも食に関する指導が入りこんでいく手立ては取られていると考える。 学校給食の意義は栄養ばかりでなく食への興味関心、会食の楽しさ、コミュニケーションの場となって仲間作りや他者理解の場でもある。危惧するのは食品ロスに傾き、本来の給食の目的を見失わないことである。ロスの原因も調査しほぼ分かっているため、教育課程の中で、①教科（家庭科、保健体育）②学級活動や行事の中③保健室からの保健指導等で管理職や教務、生活主任の協力を得て総合的に取り組み、SDGs 12に繋げたい。
阿閉暢子氏	給食センターからの紙面・ホームページ等による工夫された継続的な発信は読みごたえ、見ごたえのあるものである。人気メニューのレシピも含め、楽しみにしている保護者も多いと思われる。しかし、これらの取り組みが残食の削減に至らないことは、児童生徒一人ひとりの意識には届いていないためと考える。栄養教諭や栄養士による学校訪問指導が行われた日と普段の日との比較データは無いものの、学校毎の残量調査結果のグラフ等から食育との関係は明白である。今後は、日常的に「食べ残さない⇒必要な栄養素の摂取⇒今日の元気」であることを児童生徒に情報提供する方法を検討いただきたい。 また、小学生の見学では「つくる場面」と共に「片づける場面」や「廃棄される残菜の量が実感できる情報」にも触れさせて頂きたい。その時の声や職場体験時の中学生の意見などを日々の情報や紙面・ホームページ等で積極的に活用することで、より「読んでみたい・見てみたい」情報になっていくことを期待する。

4 教育相談機能の充実

令和4年度の取り組みの内容

○令和2年度より開設した「発達・教育初回相談窓口」に入った児童・生徒の教育的、心理的、情緒的な問題（不登校、いじめ、不適応、学業不振等）について、相談の内容を多角的な視点でとらえながら児童・生徒、保護者、教職員等からの相談に応じるとともに、学校や関係機関との連携を図り、問題の早期解決に向けた取り組みを行います。また、開館時間以外でも相談の受付ができるよう、平成30年度に開設したメールによる相談受付を引き続き行います。さらに児童・生徒が直接相談できるよう、令和4年度も引き続き「cocoroカード」を児童・生徒に配布します。【教育センター】

事業の実績

（1）令和4年度の事業実績

➢ 発達・教育初回相談窓口

- ・児童・生徒の多様な課題（不登校、いじめ、不適応、学業不振等）について、原則、保護者が電話で申し込み、来所によるインテーク（初回聞き取り）で、主訴や本人の状況、家庭状況等を伺い、それらの情報をもとにセンター内の支援方針会議にて相談機関（発達支援室、教育相談室、特別支援教育マネジメントチーム）を決定し、その後の面談につなげていった。保護者からの申し込み以外にも、学校等関係機関からの事前情報提供も多くあり、保護者以外の多角的な視点から本人の状態を聞き取ったうえで相談につながられた。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
初回相談窓口受付件数 ※令和2年度は9月から翌年3月まで ※令和4年度は速報値。1人の相談対象に対して複数の受付を含むので変更の可能性あり	239	397	483

➢ 相談窓口の周知

- ・多摩市発達支援室・多摩市立教育センターリーフレットを新1年生に配付した。
- ・子どもが直接相談できる市の窓口「電話教育相談（子どもホットライン）」及び都の「教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン」の周知のために「cocoroカード」を多摩市立小中学校全児童・生徒に配付した。子どもたちが手元に置いておきたくなるように、株式会社サンリオエンターテインメントの協賛によりハローキティのカードデザインとした。



多摩市発達支援室・多摩市立教育センターリーフレット



cocoro カード

子どもが直接相談できる市の電話教育相談「子どもホットライン」の電話番号及びメールでの相談につながる二次元コード、都の「教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン(24時間受付)」の電話番号を記載
子どもたちが手元に置いておきたくなるようにハローキティのデザインとした。

© 2023 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No.P1508254

➤ 教育と福祉の切れ目ない支援に向けたさらなる連携

- ・発達・教育初回相談窓口における受付フロー及び様式の見直しにより、いじめ等の重大事態に関連する相談があった際に素早く関係機関（教育指導課、学校、子ども家庭支援センター等）との情報共有や対応を図れるようになった。
- ・これまで教育相談室では対応が難しかったアウトリーチについて、発達支援室ケースワーカーの協力により本人の医療受診への同行支援が実施できた。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	理由 「発達・教育初回相談窓口」を開設したことにより、学校や関係機関との連携を深化し、課題解決に効果を上げている。
○「発達・教育初回相談窓口」を設置したことにより、保護者からのインテークで主訴や子どもの状況、家庭環境などの情報を把握し、教育センターの支援方針会議を通して適切な相談機関を決定し、相談につなげている。さらに、学校等関係機関との連携を深め、客観的、多角的な視点から児童・生徒、保護者、教職員等からの相談に応じ、課題の早期解決に努めている。また、新一年生には教育センター・発達支援室のリーフレットを配布、児童・生徒には「cocoro カード」の配布などして周知に努めている。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	理由 誰一人取り残さない体制をめざし、「発達・教育初回相談窓口」を周知するとともに機能の充実が必要である。
○新一年生には多摩市発達支援室・多摩市立教育センターのリーフレットの配布、全児童・生徒には直接相談できる多摩市の「電話教育相談」、東京都の「教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン」の周知のため「cocoro カード」を配布し周知に努めているが、今後は、フェイスブックやSNSなどを活用し一層の周知に努めることも必要である。さらに、待っているのではなく学校、家庭等への訪問をはじめ、積極的にアウトリーチなどについて取り組むことが大切である。		

所見

教育センターでは、教育と福祉の切れ目のない支援を念頭に発達支援室等との連携を深め、教育相談の充実をめざしている。特に市民に分かりやすい相談窓口をめざし教育と福祉が連携し、令和2年9月「発達・教育初回相談窓口」を開設した。このことにより、相談の内容を多角的な視点でとらえ適切な支援機関を検討し、相談者のニーズを踏まえた相談が円滑に実施されている。また従前のおり、時間外でもメールによる相談の受付や児童・生徒が直接相談できるよう「cocoro カード」の配布を継続している。

「発達・教育初回相談窓口」における受付フロー等を見直すことにより、いじめ等の重大事態にかかわる相談があった際の関係機関との迅速な連携に生かしてほしい。さらに、発達支援室のケースワーカーによる本人の医療受診への同行支援もみられるが、家庭訪問や学校訪問等のアウトリーチの充実を一段と進めることが今後求められている。また、幼稚園や保育所等との連携も重要である。情報の共有だけでなく行動に移すことにより教育相談機能の充実につながり市民の信頼も得られ周知されるものとする。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	教育センターにおける「発達・教育初回相談窓口」は3年目を迎え、市民にも徐々に周知され、保護者や学校等からの相談も増え、信頼も高まり、子どもの状況や家庭環境を把握することで問題の解決に取り組むことが出来ていると考える。また、支援方針会議により支援の方向性を発達支援室を始めとした関係機関に繋がっている状況は評価でき、より良い支援ができることを今後も期待する。加えて、教育と福祉の切れ目のない支援に向けた連携で、受付フロー及び様式の見直しにより、関係機関との素早い情報共有からその対応に結びつく新たな状況も子どもや保護者の新たな課題解決に結び付けて欲しい。発達支援室等の周知であるが、教育センターからの発信はリーフレットやホームページ、cocoro カード等で努力していると考えますが、配布する学校等に対し、その相談や活用方法を具体的に時間設定し指導してほしい。
阿閉暢子氏	児童生徒が抱える困難が多様化・複雑化する昨今、「cocoro カード」を定期的に配布し、直接相談できる場があることを周知している意義は大きい。 また、多摩市での「発達・教育初回相談窓口」件数が大きく増加していることは、相談窓口の周知とその後の対応等の充実の表れだと考える。今後、相談件数が一層増えることが予想されるが、対応の早さと丁寧さ、的確さが維持されることを期待する。 その中で最も相談件数が多かった「登園渋り・不登校」については、その状況の改善が望ましいところではあるが、長期化するケースも顕在化している。保護者も含めて定期的な見守りや本人への指導が必要になる。ケースワーカーとの連携やICTの活用等で自己肯定感を育み、社会的に孤立することが無いよう継続的に支援する体制の充実を図って頂きたい。

5 読書活動の推進

令和4年度の取り組みの内容

- 関係課と連携し、子育てや子どもの理解を深める講座に関連する資料（電子書籍を含む）の購入やテーマ展示を実施し、市民の理解促進を図ります。【図書館】
- 健康センターにおける3ヶ月健診受診者を対象とした「ブックスタート 多摩市絵本かたりかけ事業」（月2回）を継続し、また、その後の切れ目ない読書支援の手法について検討します。【図書館】
- 中央図書館の建設工事は令和3年3月から着工しており、令和5年3月に竣工する予定です。子どもの読書活動を振興するために、「おはなし室」や親子利用のしやすい開架エリアを整備します。開館は令和5年7月を予定しています。【図書館】

事業の実績

（1）令和4年度の事業実績

➤ 各課との連携企画展示の実施

- ・地域の課題や「ICT機器と目の健康」について市民の関心を高めるため関係課17課と連携し、図書館内だけでなく関係課が開催する講演会場などでイベントの開催時期と合わせ、関連する図書のテーマ展示を32テーマ実施した。展示を行う際には、事前に関連課にヒアリングを行い、具体的なテーマや講師の情報、参考になる本の情報を聞き取り、所蔵がない本は購入し展示した。また展示は、本だけでなくブックリストや該当テーマのパスファインダー（調べ方を案内）を配布したほか、各課が用意した講座のチラシ等も一緒に配布することで市民に周知を図った。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ICT機器と目の健康に関する講座に関連する資料（電子書籍含む）の展示冊数	—	30冊	22冊

- ・各課連携企画展示のテーマの一つ「介護予防」については、多摩市電子図書館でも特集し、展示期間に連動させ電子書籍を紹介して、展示している館に来館できない方向けにも地域課題について知ってもらう機会とした。

- ・市民への情報提供として、図書館ホームページに展示期間終了後、各館や各課連携企画展示等で作成したブックリストを15テーマ、パスファインダーを8テーマ掲載した。

パスファインダー ▶



➤ ブックスタート 多摩市絵本かたりかけ事業

- ・絵本をととして親子のコミュニケーションが深まることの大切さを伝えることを目的として、健康センターで月2回行われる3～4か月児健康診査の待ち時間に、市民ボランティアと協働で、絵本、ブックリスト、図書館案内などを配付している。（令和4年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため市民ボランティアの活動は休止した。）

令和4年度対象者 718人 配付数 715人、配付率 99%（24回実施）

➤ 切れ目のない読書活動の推進（令和4年度の新規事業）

- ・子どもの読書活動支援はおおむね0歳から18歳までを対象としているが、出産前から幼児期までの継続的な働きかけがその後の豊かな読書活動に大変重要と捉え、すべての乳児が受ける3～4か月健康診査の前と後にも効果的な取り組みを行うことで切れ目のない読書活動の推進を目指した。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
図書館の出張おはなし会	—	—	児童館（5館）

➤ 中央図書館に「おはなしのへや」や親子利用のしやすい開架エリアを整備

- ・中央図書館の建設工事は令和3年4月に着工し、令和5年3月に竣工した。



令和5年3月に竣工した中央図書館 ▶

多摩中央公園に面し、公園からもアクセスしやすい2階を親子利用もしやすい「広場系開架」として位置づけ、子ども、保護者が、それぞれ興味・関心のある本を手に取り、読書できる環境を整えている。また、くつをぬいで絵本の読み聞かせ等ができる「やまばとひろば」、おはなし会用「おはなしのへや」、授乳室、親子トイレを近接して整備した。



やまばとひろば



おはなしのへや

事業の評価

（1） 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> 公立図書館の魅力や価値を発揮する事業・サービスを開発的に 行い、中央図書館開館への整備も順調である。
○子育てや子どもの理解を深める講座に資する電子書籍を含めた資料提供や展示等が功を奏し、市民の学習への意欲をさらに高める支援として効果的であった。 ○時宜にかなったブックリストやパスファインダーの更新や新規作成が図られるとともに、幅広く育児や親子・祖父母に対する図書館としての支援が具体化されている。 ○子どもの読書活動振興を図る展示や工夫が地域図書館を含む全館で行われるとともに、中央図書館整備においても目標に沿った施設整備や配架が達成されている。		

(2) 今後の方向性		
A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 今後は中央図書館を中核とした図書館サービスを現状にとどまることなく展開することが重要である。
		○さまざまな図書館のサービスが好評であるだけに、今後のマンネリ化の防止や創意工夫の在り方に多角性や多様性が求められるので、物的にも人的にも図書館ネットワークを生かしたさらなる図書館サービスの試行錯誤や向上に努めてほしい。 ○社会的な問題や新たな課題に対しても市民を支援し課題解決を後押しする図書館の機能を発揮するとともに、特に子どもや若者層への図書館サービスや支援の充実や不登校児童生徒の居場所や学びの保証に向けた施策にも期待する。

<u>所見</u> 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の対応に苦心しながらも、幅広く市民の見る・聞く・知るなどを保障するために、市立図書館としての工夫や連携を図りながら事業を展開した。今後は新たな「緑陰読書」「知の地域創造」などを掲げる中央図書館を加えたネットワークの機能を高めることで、さまざまな事業の開発的な展開や持続性の向上に努め、今回の事務点検評価の対象であった分野以外にも引き続き具体的な事業目標を掲げて、図書館サービスの着実な向上を図ってほしい。
--

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	先ずは、中央図書館の7月1日オープンにより、市民（親子）が本に親しむ場所、環境がより良い状況となった。特に多様な利用が期待されるところであり、今後の動向を見守りたい。いくつかの親子で楽しめる取り組みを評価したい。一つ目は、ホームページの充実である。特に子育てや高齢者で足を運べないという方々には、情報機器があれば読書に親しめるという電子書籍はありがたいと考える。加えて紹介されている本についても、話題の本から文学書まで必要とされるものが画面上にでてくことは市民も楽しみであると考えている。二つ目には健康センターとの連携で3か月健診受診者へのブックスタートは親子の絆を高め、絵本を通して子育てに資するものに繋がると考える。さらに、本の選定からも心の醸成を図っていることがわかる。図書館からの発信が学校や諸機関で活用されていくことを願う。
阿閉暢子氏	出産前から成人するまで切れ目のない読書活動の推進が、生涯学習の充実に向けて大きく功を奏していると考えている。中学生や高校生の利用はこれまでやや少なかったようだが、学習スペースの充実した中央図書館の開館に伴い利用回数が大きく増加することが予想される。 また、コロナ禍においてもビブリオバトルを紙面等で実践したことは、図書館を意見交流や情報発信の場として機能させることにつながる。今後は、対面も含めた意見交換・情報発信の場にすることを検討頂きたい。多摩市が推進するESDのさらなる充実に向けて、まずは知ること、そして分かったことや思いや考えを発信できる場としての図書館機能に期待したい。

6 地域学校協働活動の推進

令和4年度の取り組みの内容

- 市内公立小・中学校全校に設置した「地域学校協働本部」により、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働しながら地域の特色を生かした教育活動を推進し、多様な学習支援を行えるよう支援します。また、学校と地域を結ぶ地域学校協働活動推進員を全小・中学校に配置し、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を推進します。【教育指導課】
- 児童・生徒の基礎学力の定着や学習習慣の確立を図り、学ぶ意欲を高めるため、学習支援員（地域の方々）の協力で実施する「地域未来塾」を新型コロナウイルスの感染状況に対応しながら、令和4年度も継続して全小・中学校で実施します。【教育指導課】

事業の実績

（1）令和4年度の事業実績

➤ 地域学校協働活動

新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながら、各校に配置する地域学校協働活動推進員を中心として地域と学校が連携・協働し、地域の特色を生かした教育活動の推進を図った。

《地域活動推進員が事前に調整などを行い課外活動や授業の実施につなげた事例》

- ・地域住民が各々の社会人経験による価値観の変遷を子どもたちに伝えるキャリア教育（多摩永山中）
- ・英会話サークルの学生らの支援を得て長期休暇期間に英会話に特化したデイキャンプ（青陵中）
- ・地域の伝統文化に明るい住民の方々からの伝統文化の授業（多摩中）



▲平和学習（瓜生小）



▲絵手紙教室（多摩第二小）



▲川での学習（連光寺小）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域学校協働本部数	15校	26校	26校
地域学校協働活動参加ボランティア数（延べ）	1,501人	1,591人	1,940人

➤ 地域学校協働活動推進員研修 ～特別支援が必要な子どもたちとの関わり方～

明星大学小貫悟教授を講師に招き「特別支援が必要な子どもたちとの関わり方」をテーマとして推進員に向けた研修を実施した。地域学校協働活動推進員は、必ずしも教育関係者・OB等ではないため、近年の特別支援教育に係る基礎的な内容を中心に講義をいただいた。

地域学校協働活動推進員研修の様子 ▶



➤ 地域未来塾

令和4年度の「地域未来塾」は全校で実施することができた。学習支援員（延べ3,369名）が、参加児童・生徒数（延べ19,911名）の学びを支えた。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域未来塾学習支援員参加者数（延べ）	1,609人	2,068人	3,369人
地域未来塾参加者数（延べ）	8,731人	12,934人	19,911人

(2) 令和3年度の点検評価を反映させた取り組み

○令和4年度においては、市立全小・中学校へのコミュニティ・スクール制度の導入が完了したことに伴い、全校が地域住民の声を取り入れた学校運営を行うことができた。

全校で実施している「地域未来塾」(名称は各校により異なる)では、地域住民や教職を目指す学生等のボランティアの支援により、いわゆる「先生」ではない大人達からの学びを実践した。「地域学校協働活動」では、各校において特色のある活動を展開した。

○従前に引き続き、新たにコミュニティ・スクールに移行する学校には、前年度に多摩市教育委員会として目指すコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の在り方について説明を行っている。令和3年度末には、地域学校協働活動推進員に対して「コミュニティ・スクールの中で果たせる推進員の役割」について、文科省CSマイスターを講師に迎えて研修を行うとともに、令和4年度には、市内全学校関係者を対象とした「教育支援フォーラム2022」でコミュニティ・スクールをテーマとして講演会及び事例紹介を行った。一方で、それぞれの学校によって学校運営協議会への選出委員人数、委員各々の属性や、抱える地域特性上の課題等が異なるため、一概にモデルケースや成功事例を示すことが難しい現状が明らかになってきたところである。

このため、令和5年度からは、コミュニティ・スクールの実効性確保を課題として、教育委員会事務局が各校の開催状況を確認するとともに、①全校共通の課題の抽出及び解決と、②各校の課題に応じた個別対応を丁寧に行っていく必要があると考える。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

B	おおむね取り組み目標を達成した(89~70%)	<u>理由</u> 地域学校協働活動への参加者、支援者等の数字は全体として増加しているが、課題は学校間の格差の是正か。
○令和4年度で目標としていた全校コミュニティ・スクール化が実現。加えて地域学校協働活動に参加するボランティアの総数は前年度比21%増。さらに地域未来塾についても児童・生徒の参加人数と支援員の数のいずれも全体で前年より大幅に増加している。全体の数字だけを見れば令和4年度の活動は評価でき、今後もこの実績を積み上げていってほしい。 ●ただ、ボランティアの数や地域未来塾への参加人数と支援員の数を学校ごとにみると、小中とも学校ごとのばらつきが目立つ。例えばボランティアでは小学校では最大188人という学校がある反面、4校が0人。中学校でも最大753人参加したところがある一方で4校が0人だった。全体の数は増加しているにも関わらず、何故こうした学校間格差が生じてしまうのか、その原因の究明と対策が今後の課題ではないか。学校ごとのばらつきを解消し、全校で学校と地域との連携がさらに充実することを期待する。		

(2) 今後の方向性

A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 地域学校協働活動の理念は間違っておらず、さらに拡大する方向でやっていってほしい。
●地域学校協働活動に参加するボランティア数が0人であったり、極端に少ない学校では、地域への働きかけを強化して、地域ぐるみの教育の実現を図ってほしい。 ○地域未来塾の参加者、支援員の数は概ね増加傾向にあり、さらに拡大充実を図ってほしい。 ●また、地域未来塾では高校受験に必要なリスニング、スピーキングテスト対策として地域にお住いの海外駐在経験者に講師をお願いしている中学校があると聞いている。その一方でリスニングやスピーキングの相手をしてくれる講師不足に頭を悩ませている中学校もある。多摩市には海外駐在経験者の他にも外国籍の方が多く暮らしており、コミュニティ・スクールを通してそういう方々に協力をお願いすることもできるのではないか。		

所見

昨年度コミュニティ・スクールという仕組みを全校で構築したことで、地域ぐるみの教育の実現に向けたレールが敷かれたことになる。ただ、「地域と学校が相互にパートナーとして地域の特色を生かした教育活動を実現する」としても、実際は学校側が地域にお願いするケースの方が多いのではないかと。学校が地域の力を必要とするように、地域も学校の力を必要とする、このような学校と地域のWin-Winの関係が理想ではないか。

例えば、地域のイベントに吹奏楽の子どもたちが参加してイベントを盛り上げることはあったが、昨年末、瓜生小学校の6年生は永山団地商店街の年末イベントに参加しそこで総合の時間で学んだ再エネへの取り組みを紹介していた。授業で使った太陽光パネルとポータブル電源を持ち込み、身近で再エネ電気を蓄えることができ、それを日々の授業の中で使っていること、災害時にはスマホやタブレットの充電にも活用できることなどを説明していた。この子どもたちのプレゼンに地域住民が質問する場面があり普段の生活ではあまり考える機会がなかった再エネや温暖化への関心を喚起することにつながっていた。子どもたちの学習の成果を社会に還元する取り組みもあって良いのではないかと。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	コミュニティ・スクールが市内全校で実施される形になり、機能し始めたこと、社会に開かれた学校が公に推進されることは評価した。また、前回にお願いした市教育委員会の考えるコミュニティ・スクール及び地域学校協働本部の基本的な考えを周知していただき、学校や教員を支援していく立場を提示していただいたことはありがたいと考える。そのうえで、今後も目指すコミュニティ・スクール像と地域学校協働本部像を指導し続けて欲しい。前述とは矛盾があるが、地域学校協働本部の活動には、学校や地域によって考え方や内容、モチベーションに差がある。一律でなくともいいが各学校の課題に即した取り組みになってほしい。地域未来塾については、参加者の数も大きく増えるとともに支援員数も増え、学力に関する課題が浮き彫りとなっている。まさに、この活動は無くてはならない事業であり、支援員の確保も大変であるが、さらなる充実を図ってほしい。
阿閉暢子氏	全校に学校運営協議会制度が導入されたことで、各校が「地域に開かれた教育課程」を実践するための道筋ができた。今後は、目指す子ども像を共通理解し実現に向けて協働するため、一層の実効的な工夫が期待される。地域学校協働本部の活動はその一助となる。令和4年度の地域学校協働活動のボランティア総数が2割以上増えていることを大きく評価したい。 高齢化が進んでいる昨今、地域学校協働活動では、ボランティアとして参加しやすい環境作りや内容の検討等が必要になる。オンライン会議システム等の活用や隣接校の児童生徒にも対応できる体制等、学校ごとのばらつきを解消したり参加者の満足度を高めたりするための支援の在り方を検討頂きたい。

7 道徳教育の推進

令和4年度の取り組みの内容

- 道徳科の授業の質的な向上のために、各学校において、道徳教育推進教師を中心に指導の意図を明確にした授業づくりを進めるとともに授業に対する評価を行い、「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業改善に取り組みます。【教育指導課】
- 教員研修や校内研究等の機会を捉え、指導主事をはじめ、道徳科の指導教諭や道徳教育推進教師による指導・助言や示範授業等を通じて、「考え、議論する道徳」の実現に向けた具体的な指導により、教員の授業力の向上を図ります。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和4年度の事業実績

- 「考え、議論する道徳」の授業の充実
 - ・各学校は、重点を置いて指導する内容項目を設定し、題材や内容項目に応じてICTを効果的に活用することで、教師主導型ではなく、児童・生徒が「考え、議論する道徳」の授業の充実を推進した。
- 道徳授業地区公開講座の実施
 - ・学校ごとの実情に合わせて新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学校へ参集する方法、オンラインで実施する方法、オンラインのみで実施する方法等、工夫して実施した。
 - ・「家庭での保護者向けリーフレットの活用方法（リーフレットは小学校1年及び中学校1年の保護者対象で都教育委員会が作成）について説明したりしながら、協議を進め、家庭・学校・地域が一層一体となって取り組めるよう、工夫しながら実施した。

道徳授業地区公開講座の様子（聖ヶ丘中学校）

1年生から3年生までの全クラス、さらに地域の方にも参加していただき、道徳授業地区公開講座を実施しました。5校時に各クラスで同じ題材で道徳の授業を実施し、地域の方には授業を参観していただきました。6校時には、全校生徒及び地域の方も交えてオンラインで意見交換会を行いました。



項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
道徳授業地区公開講座参加保護者等の人数	10人	3,052人	4,553人

- 道徳教育推進教師を対象とした研修の実施
 - ・年2回実施
 - ・一人一人の教員の指導力だけではなく、学校の教育活動全体を通した道徳教育の充実を図るため、各学校の道徳教育の推進に中心的な役割を担う道徳教育推進教師の資質・能力の向上を図った。
 - ・第1回では、ICTを活用した道徳授業の具体的な実践方法・内容について各校で情報交換を行うことができた。

(2) 令和3年度の点検評価を反映させた取り組み

○各学校では教育課程に、道徳科の重点とする内容項目を児童・生徒や学校の実態に応じて位置付け、年間指導計画に基づいて教材研究を充実させるとともに、ねらいの達成のために、効果的な動画資料（NHK for school）の活用、ICTを活用した対話の工夫、講師の活用等、工夫ある授業を実践した。年間2回の道徳教育推進教師研修において、小学校・中学校それぞれに在籍する指導教諭（道徳）からは、教員が指導する学級をローテーションする工夫、家庭への資料配布とそれに対する意見の収集を通じた、家庭との連携等、各学校の授業力向上に資する方法を情報共有した。

○教育指導課が主催する年間2回の道徳教育推進教師研修では、各校の成果や課題について、小グループ及び全参加者で対話的に発信・共有する活動を行った。このような活動を通じて、本研修は各学校の道徳教育推進教師のネットワーク構築の場としても機能を果たしている。また、実際の授業参観を通して児童・生徒の視点から道徳授業を考える効果が期待できる。研修等を次年度以降も継続するとともに内容の充実を図ることで、各学校の道徳授業の質的向上につながる実効性のある取り組みとしていく。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

B	おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	<u>理由</u> 年2回の道徳教育推進教師を対象とした研修の実施。道徳授業地区公開講座の実施。
○道徳教育推進教師を対象とした研修を年2回実施し、資質・能力の向上を図った。 ○各校がそれぞれ工夫しながら道徳授業地区公開講座を開催し、保護者、地域に道徳を養う取り組みについて発信できた。		

(2) 今後の方向性

B	現状のとおり取り組む	<u>理由</u> 今後も指導主事と連携し「考え議論する道徳」の授業の充実の推進を図ってほしい。
○前回の点検評価を生かした取り組みがされ、道徳教育推進教師を対象とした年2回の研修が充実したものとなった。今後も指導主事と連携し更なる資質・能力の向上に務めてほしい。 ●コロナ禍にありながら、各校とも工夫して道徳授業地区公開講座を開催したが、参加者増を図るためその周知の方法に改善が必要と考える。		

所見

道徳教育推進教師を対象とした年2回の研修の内、1回目はICT機器を活用した道徳授業の実施方法・内容についての研修であり、教師主導型ではなく、児童・生徒が「考え、議論する道徳」の授業方法を学び自校に活かせるようにした。2回目は研究授業を開催し参観・協議し指導教諭から指導、助言を受け、授業力の向上、改善に努めたことは評価したい。また、コロナ禍で開催が難しい中、道徳授業地区公開講座を各校、開催方法をオンラインにするなど工夫が見られた。道徳授業地区公開講座は保護者、地域に、各校が教育課程において重点とする「どんな児童、生徒に育って欲しいか」を共有する場でもあるので、更に、開催方法や周知の方法を見直し、参加者の増員に努めてほしい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	道徳教育推進教師を対象とした年2回の研修でのICTを活用する授業改善の実施や教員研修や校内研究などへの指導主事や道徳の指導教諭による「特別の教科 道徳」の授業の改善、充実の評価できる。今後もできれば研修の機会を増やす方向で期待したい。危惧するのは、道徳の指導教諭が小中二人であることである。まさに心を育成するより良い道徳の授業ができる教員が市内に二人しかおらず（魅力ある授業者はいらっしゃるでしょうが）、そして指導すべき指導主事の方々は道徳の授業ばかりでなく教育活動の中での道徳教育をどのようにしてきたか、このことは東京都の指導行政の課題でもある。行政も先生方も努力していることは承知の上で言うなら、良い授業をみることが一番である。良い影響を受け指導主事が先生方に師範授業をし、先生方に道徳を見直していただく、全国にいる素晴らしい授業をする方々の活用も検討してほしい。
阿閉暢子氏	ICTの活用は「道徳の指導の充実」「道徳科の研修会の充実」「学校・家庭・地域が一体となった取り組み」において、大変有効と考える。 道徳の授業では、教科書等の事例を理解し自分事として捉えることが必要不可欠である。大型提示装置で場面を共通理解することは、その後の議論の充実に繋がる。また、ロイロノートの活用は、自分の考えの構築や多様な考えがあることの理解、その上で意見を交流する際に大きな効果があると感じる。 指導教諭の示範授業参観や道徳教育推進教師の研修会等では、オンライン会議システム等の活用により、時間確保による内容の充実が期待できる。 保護者や地域の方の意見・感想をオンライン上で広く行い集約することは、次年度の道徳教育の方向付けの一助となり得る。 対面型とオンライン型との最適な活用による一層の充実を期待する。

8 児童・生徒の健康づくりに関する情報発信

令和4年度の取り組みの内容

○「教育委員会だより」などの広報紙を通して、子どもたちの適切な生活習慣の確立に役立つ情報等を提供します。また、GIGAスクール構想実施に伴う子どもたちの健康に与える影響等について、適切な健康情報の発信を行います。【学校支援課】

事業の実績

(1) 令和4年度の事業実績

➤ 教育委員会だよりを通じた情報発信

- ・第83号（令和4年11月発行）において、学校医（眼科）に依頼し、「子どもたちのデジタルデバイス使用上の留意点」について記事を掲載し、令和2年度に児童・生徒に1人1台のタブレットが配布され、令和3年度より本格的な活用がされている中、近視抑制など、目の健康を保つ上で重要な使用方法の情報提供を行った。
- ・第85号（令和5年3月発行）において、学校歯科医に依頼し、「学校歯科健診情報（PHR）の本人提供の推進」について記事を掲載し、今後、学校健診の結果が家庭で見られるようになる可能性等、IT化の流れについて情報提供を行った

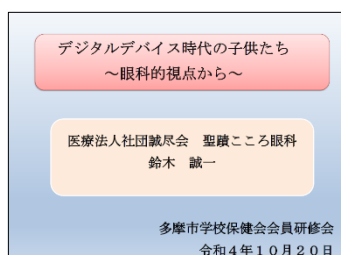
項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育委員会だよりへの記事掲載回数	2回	2回	2回

➤ ICTと健康セミナーを通じた情報発信

- ・教職員向けに、児童生徒の目の健康「デジタルデバイス時代の子供たち ～眼科的視点から～」を実施し、児童生徒の目の健康について注意喚起を行った。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ICTと健康セミナー開催回数（学校支援課開催分）	—	1回	1回

ICTと健康セミナー
「デジタルデバイス時代の子供たち
～眼科的視点から～」の様子



(2) 令和3年度の点検評価を反映させた取り組み

○学校医に依頼し、「子どもたちのデジタルデバイス使用上の留意点」についての記事を多摩市教育委員会だよりに掲載をした。令和2年度に児童・生徒に1人1台のタブレットが配布され、令和3年度より本格的な活用がされている中、近視抑制など、目の健康を保つ上で重要な使用方法の情報提供を行った。これにより、学校や家庭でのICT機器の正しい使い方を考えるきっかけとなり、目の健康を保つ一助になったと捉えている。

○学校医に依頼し、10月に学校保健関係者を対象として「デジタルデバイス時代の子供たち～眼科的視点から～」という演題で講習会を行った。デジタルデバイス時代がもたらす児童・生徒の近視の増加等の影響や、新型コロナウイルス感染症の影響による屋外活動の減少及びデジタルデバイスの使用頻度の高まりにも触れ、学習姿勢や利用時間等のデジタルデバイスの使用上の注意点について、具体的に情報提供を行った。また、講習会に参加出来なかった方のため、当日の講習動画をYouTube 多摩市公式チャンネルにて、約1ヶ月動画公開を行った。

○上記の他、タブレット端末を活用した学校教育を開始するにあたり、児童生徒がICT機器を活用する際の健康への注意点等を児童生徒や保護者、教職員等に周知することを目的に、令和3年度から教育部全体で「ICTと健康セミナー」に取り組んだ。また、教育指導課では、児童及び生徒を対象に、ICT機器の使用状況や目の疲れなど、体の不調を把握するためのアンケート調査を令和3年度に実施し、その結果について多摩市公式ホームページで公開することで、児童生徒の健康について注意喚起を行った。

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100～90%)	<u>理由</u> ICT機器に関わるアンケート調査結果を市のホームページで公開した。さらに「教育委員会だより」等を活用した情報発信に積極的に取り組んでいる。
---	--------------------------	---

○1人1台のタブレットの活用が本格化している中で、学校医（眼科）の立場で近視抑制など目の健康を保持する視点から「子どもたちのデジタルデバイス使用上の留意点」について、教育委員会だよりでの情報発信に取り組んだほか、学校歯科医による「学校歯科検診情報（PHR）の本人提供の推進」として、学校健診結果が家庭でみられるようになる可能性等IT化の流れについても教育委員会だよりで情報発信に取り組んだ。また、学校保健関係者を対象に「デジタルデバイス時代の子供たち～眼科的視点から～」をテーマに講習会を実施することで具体的な情報提供を行い、参加できなかった方には、後日、YouTube 多摩市公式チャンネルで当日の動画を公開した。さらに令和3年度から教育部として「ICTと健康セミナー」を継続実施している。

ICT機器の使用状況や目の疲れなど体の不調を把握するためのアンケート調査は、多摩市公式ホームページで公開し、児童・生徒の健康について注意喚起を促している。

(2) 今後の方向性

B	現状のとおり取り組む	<u>理由</u> ICT機器の使用頻度が高まっている中で保護者の関心も高く、児童・生徒の健康調査等は継続して取り組む必要がある。
---	------------	---

○子どもたちの健康で安全な生活習慣の確立のための情報発信は継続的に推進することが重要である。特に、GIGAスクール構想実施に伴いICT機器活用頻度は年を追って高まっており、健康調査は継続して実施する必要がある。特に保護者を含めた市民の関心は高く、調査結果の公表及び児童・生徒への健康面からのICT機器のルール等について適切な情報発信に継続的に努めてほしい。

所見

児童・生徒の健やかな体を育むために、健康で安全な生活習慣を身に付けることは「生きる力」の基本である。そのために、「教育委員会だより」、多摩市の公式「YouTube チャンネル」、「ホームページ」などを活用して情報発信に取り組んでいる。1人1台のタブレット時代を迎え、学校医によるデジタルデバイス使用上の留意点、「学校歯科検診情報（PHR）の本人提供の推進」及び眼科の視点から学校保健関係者を対象とした講習会等を実施した。教育部全体では、令和3年度と令和4年度の2年連続で「ICTと健康セミナー」にも取り組んでいる。さらに、ICT機器の使用状況や目の疲れなど、体の不調を把握するためのアンケート調査を実施している。これらのことは傾向が把握できるまで継続的に取り組むことが重要である。

一方で、他市に先駆けての児童・生徒一人ひとりの義務教育9年分の「健康診断シート」を中学校卒業時に保護者に配布する「未来の健康づくりサポート事業」への取り組みは高く評価できる。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	GIGAスクール構想の実施に伴うICTの活用は学校や家庭に求められている。教育委員会としてはICTの活用を指導、普及することを喫緊の課題として取り組み、評価できる状況になった半面、その功罪として健康面での問題は浮上してきた。今まさに、この数年、教育委員会として、この取り組みを始めたばかりと考える。その中では生徒や保護者のアンケートの実施、分析、実態把握からの児童・生徒、保護者、教職員等への「ICTと健康について」の特に健康に視点をあてての啓発活動は評価できる。WEBや研修会も充実した内容であるが、具体的に児童・生徒への指導や毎日の日常の健康チェックは具体的に進んでいるか、国のチェックシートのようなものを多摩市の形で日々のICTを活用する折か終了後にチェックする体制など工夫されたい。また、各家庭にも紙ベースで分かり易い健康被害の防止策を掲示できるよう工夫されたい。
阿閉暢子氏	「多摩市教育委員会だより」「多摩市公式ホームページ」等を通して、「健康幸都市」多摩市で育つ児童生徒のために継続した情報提供を行っている意義は大きい。特に義務教育9年分の「健康診断シート」は子どもの育ちの軌跡として、また、「将来の健康に向けた貴重な情報源」として、保護者にとっても児童生徒本人にとっても大切な情報になると考える。 学校医と連携した情報には、予防のための対策や日常生活での注意事項など、保護者だけではなく子ども自身も理解し実践していくべき内容が多い。各学校で日常的に繰り返し指導したり、児童生徒が自ら進んで取り組んだりできる内容や方法について、情報提供等の在り方も含めて一層の充実を期待したい。

令和4年度の取り組みの内容

- 「令和2年度版多摩市立学校における働き方改革推進プラン」の内容に基づき、タイムレコーダーを通して、管理職が教員の在校時間を客観的に把握し、現状を踏まえた対応策をはじめ、各校における働き方の改善のための重点目標等を管理職に自己申告書へ明記させます。また、その取り組み状況について、ヒアリングにより確認するなどして、管理職及び教員の勤務時間を意識した働き方改革を推進します。【教育指導課】
- 部活動については、市内全中学校へ、中学校の部活動支援のための「部活動指導員」等を配置するとともに、学校に適切な休養日の設定の徹底を定例校長会等で継続して働きかけ、教員の負担軽減や在校時間の短縮を図ります。【教育指導課】
- 市内全校に学校事務の共同実施を令和4年度に本格実施し、学校事務の見直し及び、副校長や教員の事務の負担軽減を図ります。また、市内全校に「スクール・サポート・スタッフ」を配置し、教員を支える人員体制を確保します。【教育指導課】
- 各校に長期休業期間中における学校閉庁日を5日間設定させるなど、教員の夏季休暇等の取得の促進を図ります。また、教育委員会は、家庭・地域へ教員の勤務時間等に係る情報について、教育委員会だよりなどを通じて継続して周知し、地域・家庭の理解及び協力を得た取り組みを推進します。【教育指導課】
- 働き方改革の観点から、教育委員会各課及び市役所関連部で実施している研修の内容や回数、時間設定等を精査し、実施回数の削減や時間の短縮を推進します。【教育指導課】
- 教育課程の編成・実施に当たっては、教師の働き方改革に配慮し、標準授業時数を大きく上回った授業時数を実施することがないよう余剰時数に上限を設けたり、学校行事の精選や実施方法の工夫を推進したりすることにより、教師の時間外勤務の増加につながらないよう指導します。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和4年度の事業実績

- 管理職及び教員の勤務時間を意識した働き方改革の推進
 - ・市教育委員会は、令和3年度の総在校時間を踏まえ「令和4年度版多摩市立学校における働き方改革推進プラン」を作成し学校管理職に示すとともに、年度当初に各学校における働き方の改善のための重点目標等を学校管理職の自己申告書へ取り組みとして明記させている。
 - ・学校管理職は教員に対して、客観的なデータであるタイムレコーダーの打刻により各教職員の在校時間を確認し、教職員の出勤状況を把握した上で、長時間の業務の教員、特に月80時間を超える教員には個別面談等を実施するなど健康管理を含めた業務の指導を行った。なお、出退勤システムの管理データを学校支援課でも把握し、必要に応じて学校産業医との相談にもつなげている。
- 「部活動指導員」等の活用による教員の負担軽減や在校時間の短縮
 - ・国の補助制度が創設された平成30年度以降、部活動指導員を継続して活用している。
 - ・令和4年度も市内全中学校において活用し、運動部と文化部あわせて17名の部活動指導員を配置した。
 - ・指導員に部活を任せることにより教員の負担軽減ができた時間は全体で2,650時間
- 事務員や人員体制の強化による副校長や教員の負担軽減
 - ・平成31年度に瓜生共同事務室で試行実施し検証を重ね、令和3年度には新たに3室を開室し、全4室による令和4年度本格実施の整備を行った。
 - ・学校事務の共同実施により、学校事務の事務分掌を明確化するとともに携わる人員を増加し業務の効率的な執行体制を構築した。今後も学校事務の共同実施の運営委員会を開催し検証を行いながら学校事務の効率的な執行や教員の支援を進めていく。
 - ・小・中学校全校に計63名のスクール・サポート・スタッフを配置。学習等のプリントの印刷・配布準備や電話・来客応対等、副校長や教員の事務の補助を行うことで負担軽減を図った。
 - ・一校当たりで副校長や教員の負担軽減ができた時間は約1,090時間

➤ 夏季休暇の取得の促進

- ・令和3年度から夏季休業期間に学校閉庁日を全校で土日を除いて5日確保する取り組みを導入し、令和4年度も継続して全校達成した。なお、5日より多く閉庁日を自主的に設定している学校もあり6日設定が2校、7日設定が1校、9日設定が1校であった。
- ・冬季休業期間においても学校閉庁日を設定する学校が増えつつあり令和4年度では12校となり令和3年度以降増加傾向にある。

➤ オンライン及びオンデマンドでの研修実施による移動の負担軽減

- ・オンライン及びオンデマンド動画配信で研修を実施し、教員の研修参加への移動の負担軽減に取り組むことができた。

➤ 標準授業時数を上回る余剰時数の設定

- ・教育課程届出説明会において、標準授業時数を上回る余剰時数を15～18時間程度に設定することや、学校行事の精選を図るよう指導することができた（令和元年度より実施）。
- ・また、これまで年間208日の授業日数を確保することを指導していたが、令和3年度からは、年間授業日数の下限を設定せず、学校の教育課程が実施に必要な授業日数を各学校で設定し、教員の時間外勤務が増加しないよう指導した。

（2）令和3年度の点検評価を反映させた取り組み

○働き方改革の推進にあたっては平成31年度のタイムレコーダー導入（教員の働き方の見直し）、学校事務の共同実施（教員の支援充実）、人的増員（スクール・サポート・スタッフ及び部活動指導員）など様々な取り組みを実施してきた。

○働き方改革に関する保護者・地域住民への理解・啓発については、平成31年度から毎年度、多摩市教育委員会では「多摩市立学校における働き方改革推進プラン」を策定するとともに、初年度（平成31年度）には全家庭にチラシを配布するなどの取り組みを進めてきた。

○平成31年度から令和2年度にかけては、教育訪問における地域懇談会のテーマを「コミュニティ・スクール」とし、働き方改革を踏まえつつ、今後の学校と地域の連携について、学校・家庭・地域との意見交換を進めてきたところである。現在においても、各校の学校運営協議会において、働き方改革を踏まえつつ、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、今後の教育活動の充実に向けた協議が行われている。さらに、教務主任や生活指導主任等、各校のミドルリーダーに対しても、例えば、ゆとりある教育課程編成や地域と連携した安全指導等、各職務に応じた働き方改革の視点からの指導・助言を各主任会等の機会を捉えて行い、意識改革を推進してきた。

この他、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフ等に係る人材情報については、必要に応じて各校長に情報提供し、校長の学校運営を支援するようにしている。

事業の評価

（1） 取り組み目標の達成状況

B	おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	理由 さまざまな手立てにより、時間的な負担軽減が図られてきている一方で、コロナ禍による行事の変更や会議時間の捻出などの影響がある。
○令和3年度の評価を生かした継続的な勤務時間の可視化や啓発により、組織的に働き方の改善が図られてきている。 ●新たな課題として人手不足や教員未配置などの問題が発生する一方で、働き方改革の本来の目的である児童生徒と向き合う時間の確保や教材研究や教材準備などの時間の確保に効果を発揮できるまでには、今後も処遇を含めたさらなる継続的改善が必要である。		

(2) 今後の方向性		
A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 人手不足や教員未配置などが内包された問題でもあり、各学校の事情に添った継続的支援が必要である。
○教育課程の精選や部活動の外部人材の活用などの効果的な事例が一層促進されるよう、引き続き学校への指導・助言を適切に継続する必要がある。 ○事業としての成果が現れているので、今後も多面的な働き方改革を継続するために大学や地域、東京学校支援機構などとの連携を深めた教員が本来の職務に専念できる環境整備を引き続き継続する必要がある。 ●ICTやDXの活用する範囲をさらに拡大し校務をより一層効率的で合理的に処理できるよう、校務支援において予算面でも支援する必要がある。		
<u>所見</u> 新型コロナウイルス感染症が終息に向かう中で、これまで積み上げてきた施策や事業の成果を後退させることがないように引き続き学校を支援することが重要と考える。また、学校教育における働き方改革の意義を見失うことなく、教員がその専門性を最大限発揮できるよう、校長会とも連携しながら学校を整備していくことが必要である。		

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	教員の長時間労働、精神的な負担については多くの市民も理解しているところである。その対応についても国や教育委員会がリーダーシップをとって推進されてきている。特に勤務時間内での職務の遂行や校長、副校長、主幹などの中心的な職種の整理が進められていることは評価できる。ただ、時間にこだわりすぎ、時間外も止むを得ず勤務している教員のモチベーションや管理職への信頼が失せる状況も見聞きする。厳しい改革も重要であるが教職への使命感や熱意が減少しないことを願う。また、今後さらなる学校支援員、部活動の外部指導員等への予算も獲得できる根拠を検討していただきたい。また、外部の方の導入は、その担当が明確で、日々連絡調整が滞ることなく、できることが教育活動を円滑に進められ、且つ、人材確保にも繋がると考える。
阿閉暢子氏	教員が生き生きとした姿で子どもの前に立ち熱い教育愛をもって指導にあたるためには、「子どもの指導」という本来の仕事に集中して取り組むことができる環境を整える必要がある。 オンライン等の活用による移動時間の軽減、デジタル活用による事務作業の軽減、部活動指導員やスクール・サポート・スタッフの配置、学校閉庁日の設定等、多摩市では確実な働き方改革が進んでいること、及びその広報を教育委員会が地域や保護者に向けて行っていることを大きく評価したい。 今後は、教員間はもちろん地域・保護者との間でも、オンライン会議システムや連絡ツール等の活用の恒常化を期待したい。更に、学校内での会議の精選や時間短縮、チームでの指導による負担感の軽減等に期待したい。

令和4年度の取り組みの内容

- 令和4年4月に開館する多摩ふるさと資料館では、郷土の文化に対する市民の理解を深め、後世に継承することを目的とし、文化財の保管、収蔵展示及び文化財を利用した体験学習、情報発信等を行います。【教育振興課】
- 多摩ふるさと資料館の見学時にデジタルアーカイブを活用した解説や体験学習ができる環境を整備します。【教育振興課】
- 中央図書館の建設工事は令和5年3月に竣工する予定です。誰もが学べる学習環境の充実を図るために、開架20万冊以上・閉架35万冊の豊富な収蔵冊数の配架と多様で多くの座席の整備を計画しています。開館は令和5年7月を予定しています。【図書館】

事業の実績

(1) 令和4年度の事業実績

➤ 多摩ふるさと資料館での展示及びイベント開催【教育振興課】

実施時期	展示・イベント等	特徴
常設	昇降口及び展示室での展示	コンセプトを「文化財を身近に体験できる展示スペース」とし、市内で出土した縄文土器や昔の暮らしで使用していた生活道具、農業・養蚕・炭づくり等の道具、昔の消防車や大八車等の実物を展示
8月	イベント みんなで昔の暮らしを知ろう！	小学生対象 展示室の解説及び日頃は立ち入ることができない収蔵庫内を見学するとともに、土器の実物に触れる場を設けた
11/1(火)～ 25(金)	特別展示 『ハレの日』の衣装と道具	昔の衣装や道具を展示し紹介
11/13(日)	旧北貝取小学校施設全体のイベント キタカライフスタ	来館者に対して展示資料の解説を行った
通年	学校と連携した郷土の文化・歴史学習の取組	小・中学校への文化財資料の貸出、社会科見学の受入れ対応、小学校に出向いての脱穀体験指導と解説等を実施

➤ デジタルアーカイブの活用【教育振興課】

- ・図書館で公開している「多摩市デジタルアーカイブ」において、多摩市史をはじめ、市指定有形文化財、文化財施設の画像・解説を掲載した。
- ・市内で出土した縄文土器を3Dで撮影し公開することで、文様の細かい部分、展示では見ることでできない土器の裏側や内側などを閲覧することができるようにした。
- ・資料館の展示室内に多摩市デジタルアーカイブのポスターを掲示し、資料館で展示している文化財等を見ながらデジタルアーカイブの解説を聴いていただけるよう案内した。

➤ 中央図書館の竣工【図書館】

- ・中央図書館の建設工事は令和3年4月に着工し、令和5年3月に竣工した。誰もが学べる学習環境の充実を図るために、開架20万冊以上・閉架35万冊の豊富な収蔵冊数の配架を計画し、多様で多くの座席を整備した。開館は令和5年7月を予定している。

階		特徴
2階	広場系開架	・フロア全体が節度あるにぎやかさを許容できるフロア ・親子連れでの利用がしやすいよう、児童書のエリアと保護者が利用できる実用書などの一般書や雑誌の書架を近接して配置 ・中高生や市民がグループで学びあえる場としてラーニングコモンズや活動室を設け、カフェも同エリアに近接

1 階	静寂系開架	・各分野について入門書から専門書、その分野の雑誌を同じ書架に配置し、ワンストップで調べものや読書ができる書架フロア ・個人研究席や静寂読書室、グループ研究室、閲覧カウンターデスクなど読書や調べものに適した多様な座席を配置
地下1階	閉架書庫	・電動集密書架に35万冊の資料が効率的に収蔵可能
地下2階	団体貸出用書庫	・学校、児童館、保育所等が本を選び、貸出ができる

(2) 令和3年度の点検評価を反映させた取り組み

○図書館で公開している「多摩市デジタルアーカイブ」において、多摩市史、市指定有形文化財、文化財施設（旧多摩聖蹟記念館、旧山家住宅、旧加藤家住宅、旧富澤家住宅）の画像・解説を掲載した。

○市内で出土した縄文土器を3Dで撮影して公開することで、文様の細かい部分、展示では見ることのできない裏側や内側などを閲覧することができるようにした。

○ニュータウン開発で失われつつある多摩市の原風景の映像記録を後世に継承するため、映像資料のデジタル化と整理作業に係る費用を令和5年度予算で計上し、今後の公開・活用方法について検討を開始した。

○東京都埋蔵文化財調査センターとの共催による文化財講演会を開催した。

また、多摩市文化振興財団の事業「メカイ作りワークショップ」開催にあたり、資料館の多目的室を会場として貸し出すとともに、財団の学芸員が資料館の展示室を解説する機会を作った。

○中央図書館は、「知の地域創造」の拠点として、豊富な収蔵冊数の配架と多様な座席を整備し、エリア毎のコンセプトやテーマを考え、誰もが利用しやすいフロアになることを考えている。また、図書館行政の業務の拠点であり、書庫、分館への配本ヤードの配置など、地域をつなぐサービス網の中核として機能する。

サービス面では、デジタル化に対応したサービスとして館内に利用者用インターネット端末を複数台設置し、閲覧できるオンラインデータベースの種類を増やすとともに、館内Wi-Fiにより、個人のパソコンやタブレット等の持ち込みによるインターネット利用ができるようにする。また、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスは、印刷サービスを開始する。様々な媒体の資料から必要な情報の収集、提供を職員が支援する。

障がいのある方への配慮として、車いすに対応した閲覧席、対面朗読室、障がいのある方向けの読書を支援するための機器などを整備する。また、これまで永山図書館の開架に多くあった点字資料を開架フロアに配架し利用しやすくするとともに、2階フロアに「りんごの棚」として児童向けの大活字本や点字付き絵本、マルチメディアデジを配置する。



デジタルアーカイブの活用

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

A	取り組み目標を達成した (100~90%)	理由 前回の点検評価を反映させた取り組みが徹底しており、「誰もが」という点に配慮されていた。
○多摩ふるさと資料館や中央図書館では、展示やイベントの対象である市民や利用者への配慮を中心に据えた様々な工夫がなされている。「誰もが学べる学習環境の充実」という目標に向けて具体的な計画を、地域住民との連携の中で一つ一つ実現してきた。多摩ふるさと資料館では、デジタルアーカイブの活用によって文化財に関する学びや閲覧の可能性が広がるとともに、体験的なイベントの開催によって市民の地域への理解と愛着を深めることに成果を挙げている。中央図書館についても、市民のライフステージや興味関心に合わせた設備の整備を徹底し、障がいのある方へのサービスの向上も図られ、「誰もが学べる学習環境」の実現に尽力している。		

(2) 今後の方向性		
A	拡大して取り組んでいく	<u>理由</u> 学びの共有・交流に資するイベントをさらに豊かに提供できる場として発展することを期待する。
●市民の多様性やニーズに合わせて、今後は人が交流し、共に学び、発信できる場所としての機能が求められる時代になるだろう。能動的、体験的、対話的な学びの場としての工夫とサービスのさらなる向上が求められる。		

<u>所見</u> 令和3年度の点検評価を反映させて、デジタルアーカイブの充実、出土品の3D撮影と公開、ニュータウンの原風景の映像記録公開に向けた計画の実行など、一つ一つの課題に取り組むとともに、新たなワークショップの実施や図書館サービスの充実・向上など、学びの環境を充実させるための綿密な計画が、順調に展開されている。 今後も「誰もが」という理念に基づいて、世代や国籍、障がいの有無など、多様性に配慮した学びの空間とサービスを充実させてほしい。利用者はもちろん、そこで働く職員も日々の学びを市民とともに楽しみ、学ぶ喜びを分かち合える場として更に発展することを期待する。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口康之氏	読書活動でも評価したところであるが、企画全般が家族、親子で楽しめることを基本的な考え方に置き、図書館を中心に多摩ふるさと資料館や東京都の埋蔵文化財調査とのきめ細やかな連携で市民が興味・関心を引く企画に取り組んでいる。特にデジタルアーカイブは映像記録のみでなく3Dを使用し、何よりも誰でも分かり易く学べる状況にあり、高く評価する。学校教育への啓発と連携で「教科」・「特別活動」、「総合的な学習の時間」等において、児童から生徒までの調べ学習の場としても期待しているところである。今後は資料などの内容面の充実を継続して進めて欲しい。
阿閉暢子氏	多摩ふるさと資料館への来場者数が大きく伸びたことは、その内容の充実の証と考える。多摩市デジタルアーカイブの充実に加え、体験学習の充実、さらに中央図書館の開館により、学校教育との一層の連携と児童生徒の学びの深まりが期待できる。 見学や体験では、手触りやにおい、空気感等、デジタルでは分からない感覚を是非味わわせてほしい。そこでの子どもたちの実感と感動を伴う学びは、保護者へはもちろん、自身の将来への学びへと縦横に広がっていくことを確信する。心に刻み込まれた学びの記憶は、生涯にわたって「誰もが学べる学習環境」の中でウェルビーイングを向上し続けることができる多摩市の構築につながると考える。

4 今後の事業実施の方向性

教育長・教育委員による対象事業評価及び学識経験者による意見・提言、更に意見交換会における活発な意見交換を受け、今後の事業実施に向けて以下の方向性を見出すことができました。多摩市教育委員会では、事業の更なる充実、推進を図ってまいります。

【1】防災教育の推進

- 市防災安全課、多摩消防署、市内の大学等と連携しながら、中学生の参加による多摩市総合防災訓練や、小・中学校における防災キャンプや救命講習等を充実し、体験的な学びを通して災害時における自助や共助、公助について理解を深め、地域に密着し、地域社会の安全に自ら進んで役立つとする力を身に付けます。
- 「安全教育プログラム」や「防災ノート～災害と安全～」、「東京マイ・タイムライン」等の資料を活用し、身近な生活や地域で起こりうる災害等について理解を深め、危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献する資質・能力の育成を図るため、各校の「安全計画」に基づき、各教科等の学習において計画的・継続的な防災教育に取り組みます。
- 生活指導主任会や若手教員育成研修において「東京マイ・タイムライン」や「安全教育プログラム」の効果的な活用に関する研修や、各校の防災を含めた安全教育について情報交換を行い、各学校が所在する地域の実態、発達段階等に即した自校の取り組みの見直しと改善を図ります。【教育指導課】

【2】地域や学校と連携した事業の展開

- 社会状況や地域課題等を捉え、市民ニーズや学校教育課程に沿った事業を、PTAをはじめ子どもたちを取り巻く地域の人材や施設と連携し、市内小中学校を会場として多くの市民に社会教育事業を展開していきます。
- 春、夏、冬期の休みや週末などの学校休業時の体験講座の実施をとおして、創作の楽しさや学ぶ意欲醸成を図るとともに、親子や多世代との交流の場として、年齢や各講座のテーマ、特色について参加者ニーズや地域課題等を踏まえながら取り組んでいきます。【公民館】

【3】学校給食における食品ロスの削減

- 給食の残食量は継続して定期的に計測し、栄養士による食べ残しの多いものの傾向や分析を行い、献立内容や調理手法、提供の仕方など改善工夫に取り組んでいきます。また日常的に給食の食べ残しが無いことが、栄養摂取や元気に過ごせることにつながることをどのように児童生徒に情報提供していくか検討し、学校との連携を深めて栄養教諭や給食時間に栄養士・調理スタッフによるクラス訪問など直接児童へ声かけや給食指導を行います。
- 「給食だより」や「きゅうしょくメモカレンダー」に、今後も食品ロスの削減について定期的に掲載し啓発する機会を設け、試食会や「学校給食献立市民懇談会」では、栄養士による学校給食ができるまでの説明や情報提供、意見交換等を行います。【学校給食センター】

【4】教育相談機能の充実

- 教育センターでは子どもの発達や教育にかかわること、情緒的、心理的な問題、学校での悩み等の相談を教育相談、発達支援室、マネジメントチームで連携しながら行ってきました。今後も教育センター内の社会福祉士、保健師、スクールソーシャルワーカーの更なる連携が重要です。そのために、相談システムの導入を検討し、相談歴の一元化やタイムリーな相談にのれるよう教育相談の充実を図ります。また、現在4名体制で学校からの要請に応じて派遣を行っているスクールソーシャルワーカーについては、今後は定期的に学校へ訪問できる体制づくりを進め、学校連携の充実を進めていきます。【教育センター】

【5】読書活動の推進

- 地域の課題や社会的な問題について、関係課と連携し、関連したテーマの本をブックリストやパスファインダー、講座等のチラシ等と合わせて展示し、引き続き、市民への情報提供に努めていきます。
- コロナ禍により保護者へのアプローチ方法を変更することになった3～4か月児健診の待ち時間を利用したブックスタートは、方法を工夫し新たな形での充実を目指します。切れ目のない読書支援の手法として、児童館、保育園等へ出向いての読書啓発を継続していきます。

○公園に面した開放的な空間、障がいの有無に配慮し、車いす利用者の対応やバリアフリーの設備が整った中央図書館で、子どもたちが興味・関心のある本を手に取り、読書の楽しさを体験してもらうため、幼稚園や保育園の園外活動、特別支援学校の授業等で中央図書館に来館してもらう取り組みを進めていきます。【図書館】
【6】地域学校協働活動の推進 ○令和3年度から全小・中学校が地域学校協働本部に移行した中で、学校・家庭・地域が連携した子どもたちへの教育活動を安定かつ継続的に実施できるよう支援に努めます。 ○各学校の取り組み内容の向上を図るため、地域未来塾を含めた地域学校協働活動の好事例等を全小・中学校で情報共有するとともに、本事業が学校関係者や市民に浸透するように、教育委員会だよりをはじめとして情報発信を進めていきます。【教育指導課】
【7】道徳教育の推進 ○「特別な教科 道徳」における児童・生徒の学習状況を把握した上で、道徳教育推進教師を中心とした年間指導計画の作成や、各教科等の道徳教育に関わる内容を整理した別葉の作成をし、指導の意図を明確にした「考え、議論する道徳」の推進に取り組みます。 ○各種研修や校内研究等の機会を捉え、指導主事をはじめ、道徳科指導教諭や道徳教育推進教師による指導・助言や示範授業等を通じて、各学校の教員の授業力向上に取り組みます。 ○道徳授業地区公開講座においては、公開授業と共に、有識者による講義や意見交換会を行い、学校と地域で育てたい子どもの姿を共有し、授業改善や道徳教育に対する理解啓発の充実に取り組みます。【教育指導課】
【8】児童・生徒の健康づくりに関する情報発信 ○小・中学校での健康診断結果や、昨今の児童・生徒の健康問題を踏まえ、児童・生徒だけでなく、家庭においても健康づくりに必要な情報を「教育委員会だより」等の広報紙を通して提供していきます。 ○教職員や学校医を含めた学校保健関係者向けに、多摩市学校保健会による児童・生徒の健康に関する講習会を実施していきます。 ○「未来の健康づくりサポート事業」として、小学校1年生から中学校3年生までの9年分の健康診断の情報をもとに、中学校3年生一人ひとりの9年間の成長記録や小児科医や内科医が作成した健康へのアドバイスやコラムを記載した「健康診断シート」を作成し、本人（ご家庭）に提供していきます。【学校支援課】
【9】学校における働き方改革 ○ICTの活用による校務の効率化や、スクール・サポート・スタッフなどの人的配置、長期休業期間の閉庁日の設定などを継続して行い、子どもたちと向き合う時間や授業準備の時間などの更なる確保を図っていきます。 ○教育の質や教員のモチベーションを保ちながら、働き方改革の推進をすすめるため、校長ヒアリングを通じて各学校の効率的な取り組みを把握し、好事例を校長会等で共有します。また、教育委員会だより等にて働き方改革の取り組みを発信することにより、保護者や地域の方々の理解と協力を得よう努めます。【教育指導課】
【10】誰もが学べる学習環境の充実 ○中央図書館では、引き続き入門書から専門書、辞典などを幅広く収集し提供していくとともに、障がい者や日本語を母語としない方が利用できる資料についても紙資料だけでなく電子書籍等を含め収集し提供していきます。 ○電子図書館サービスや館内で利用できるオンラインデータベースの利用促進のため、気軽に参加できる説明会等を定期的の実施し、市民の学習に活用できるよう支援していきます。【図書館】 ○多摩ふるさと資料館というリアルな体験が可能な場と、デジタルアーカイブという時間や空間の制約を受けにくいバーチャルな世界の良いところを組み合わせることで、学校教育との一層の連携強化を図るとともに、生涯学習における様々な可能性についても今後検討を進めます。【教育振興課】

5 多摩市教育委員会 令和4年度の主な事業実績

■学校施設の計画的な施設整備の推進

令和3年度から継続して行っていた和田中学校改修工事（2ヶ年工事の2年目）と聖ヶ丘小学校改修工事（2ヶ年工事の1年目）を行った。

また、鶴牧中学校改修工事基本・実施設計業務委託（2ヶ年委託の1年目）に着手した。基本設計の過程では、環境配慮事項の導入検討に予定以上に時間を要したが、概ね予定通りに基本設計が完了し、実施設計へと移行することができた。

【教育振興課】

■多摩ふるさと資料館の開館と郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実

多摩ふるさと資料館を令和4年4月1日に開館し、文化財資料（実物）に触れることができるイベントの開催、昔の衣装や道具などの展示を実施し、郷土の文化に対する市民の理解促進を図った。また、児童・生徒が学校や自宅で多摩地域の歴史、学習に活用できるよう、図書館と連携し、市内で出土した縄文土器や文化財施設等をデジタルアーカイブで公開した。

【教育振興課】

■中央図書館の整備の推進

中央図書館は、令和5年7月の開館に向け、工事及び運営面での準備を進めた。建設工事は令和5年3月に竣工し、誰もが学べる学習環境の充実を図るために、開架約20万冊・閉架約35万冊の豊富な収蔵冊数の配架を計画、子どもの読書活動を振興するために「おはなしのへや」や親子利用のしやすい開架エリアなど、多様で多くの座席を整備した。

【図書館】

■地域学校協働活動の推進

令和4年度は小学校6校にコミュニティ・スクールを導入し、市内小・中学校全校への導入が完了した。教育支援フォーラムでは学校運営協議会の好事例の紹介を行った。

各校に配置する地域学校協働活動推進員を中心として、地域と学校が連携・協働し、地域の特色を生かした教育活動の推進を図った。また、地域の方による学習支援員の協力により、「地域未来塾」を全小・中学校で実施した。

【教育指導課】

■外部資源を活用した小学校水泳指導の推進

急激な地球温暖化の進行による紫外線や熱中症等の健康被害の危険性の高まりや天候に左右されるという屋外プールの特性により、学校での水泳指導において学習内容が十分に実施できない状況が続いていることから、令和3年度から市内の屋内プール3施設を活用した水泳授業を市内小学校3校において試行実施をしており、令和4年度は試行を小学校全校に拡大して実施した。

【教育指導課】

■不登校児童・生徒への支援

適応教室「ゆうかり教室」にて、週1回の学習以外の創作活動や体験活動、子ども同士、先生、講師との交流を通じてソーシャルスキルを学ぶ、適応教室プログラム改善事業（コアラタイム）を開始した。

【教育センター】

各小・中学校は、オンラインでの授業配信等、ICTを活用した学習支援に取り組むとともに、関係機関との連携による相談機能や家庭支援の充実を図った。また不登校が長期化している児童・生徒に対しても一人一台端末環境を効果的に活用し、eラーニングを含めた学習支援や学習保障が成されるように取り組んだ。

【教育指導課】

お わ り に

今年度の事務点検評価の評価対象事業10事業について、教育長・教育委員による評価、学識経験者による意見・提言を得た結果、特徴的、先進的な取り組みとして評価された事業もある一方で、改善点や課題が提示された事業もあります。

また、令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響が残った状況で実施した事務事業についての評価でした。withコロナからアフターコロナへ社会が変化していく中、創意工夫して執行した事業や、コロナを経験し、新しい視点に立って実施した事業もありました。

そのような社会情勢の中で提示された改善点や課題を真摯に受け止め、今後の事務事業の実施への反映を図ることはもちろんのこと、一定の評価を得た事業内容についても、現状に満足することなく、より一層充実させていくことを念頭に置いて、事業を推進してまいります。再評価事業を含め全ての事業で計画的に事業の進行管理を行うとともに、引き続きPDCAのサイクルに則り、事業を推進します。

また、本報告書を公表することにより、点検評価の結果を市民へ周知して、より一層、市民との情報共有が図れるよう、改善していきたいと考えています。

多摩市教育委員会では、本事務点検評価を活用しながら、今後も教育行政の更なる向上を目指します。

参 考 資 料

多摩市教育委員会の教育目標 ～3本の柱～

(1) 子どもたちの生きる力の育成

多摩市教育委員会は、すべての子どもたちが知性、感性、徳性を高め、心身ともに健やかな市民として成長し、生きる力が育まれることを願い、以下に掲げる教育を推進します。

- 自ら意欲的に学び、考え、表現し、行動する力をもち、個性と創造力豊かな人間を育成します。
- 互いの人格と多様性を尊重し、思いやりと規範意識をもって他者と協働し、地域や国際社会に貢献しようとする社会性豊かな人間を育成します。
- 心身ともに健やかで、健康的な生活習慣を重んじる人間を育成します。

(2) 学校・家庭・地域の連携・協働の拡充

多摩市教育委員会は、教育における学校・家庭・地域の連携と協働を不可欠なものと考えます。

教育は、学校・家庭・地域それぞれが教育の責任を果たし、連携・協働して行われるべきものであるとの認識に立ち、子どもから大人まですべての市民がそれぞれの立場から多様な活動に参加し、互いに「つながる」ことによって総合的な教育力の向上を目指します。

(3) 豊かな地域づくりに向けた学びの支援

多摩市教育委員会は、すべての市民が地域の課題や個々の課題の解決に向け、必要な学びを支えるとともに、豊かな教養を培い、自己実現を図り、心身の健康を保持・増進するための取り組みを支援します。一人ひとりが様々な活動の場へ主体的・積極的に参加し、学び合い育ち合いを通じて支え合うことができる豊かな地域社会を創造するために、以下に示す社会教育の充実及び家庭教育の支援に努めます。

- 学校・家庭・地域と連携・協働した青少年の健全育成及びキャリア教育を支援・充実します。
- 社会教育に係る事業の充実及び施設の機能の向上を図ります。
- 市の歴史を次代に引き継ぎ、地域への誇りや愛着心を醸成するため、文化財・歴史資料の収集・保存・活用を推進します。
- 安心して子育てができるよう、社会教育に関する情報提供や子育てに関する学習機会の場を提供し、家庭教育を支援します。

多摩市教育委員会の基本方針

（１）「豊かな個性」と「創造力」の伸長

情報技術の急速な発展や国際化の進展など、新たな時代潮流が進んでいます。そのような社会環境の変化に対応できるよう、子どもたち一人ひとりの思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成し、主体的・創造的に生き抜いていく実践力が必要です。

このため、基礎的な学力の向上を土台として、自ら考え行動する態度を育成することが大切です。子どもたちの個性を尊重した教育を充実させ、創造力と想像力を伸ばすとともに、国際社会に生きる地球市民としてのコミュニケーション能力や行動力及び社会性を養うことを目的とした特色ある学校づくりを奨励します。

（２）「人権尊重の精神」と「社会貢献の意欲」の育成

人権尊重の理念を正しく理解し、認識を深めるとともに、他者を認め、思いやる心を持ち、社会生活の基本的ルールを身に付け、地域や国際社会に貢献しようとする意欲を高められるようになることは、すべての市民にとって大切です。

このため、特に市民の一員である子どもたちに対する人権教育及び心の教育の充実を図り、権利と義務、自由と責任についての認識を深めることが重要です。

互いの違いを認め合い、尊重し合える環境を守り、個性や主体性を尊重しつつ、公共心を持ち、真に自立した個人を育て、誰もがいきいきと活躍できる共生社会の形成に資する教育を推進します。

（３）「健やかな体」の育成と「健康教育」の推進

子どもたちの心身の調和のとれた発育・発達を図り、健やかな体をつくることは、「知」「徳」「体」のバランスの取れた人間を育成する上での基盤となります。

このため、一人ひとりが望ましい生活習慣を身に付けるとともに主体的に運動に取り組み、健康や体力を保持増進していくための基礎的な能力や態度を養い、健康で充実した生活を送るための力を育む教育を推進します。

（４）「ＥＳＤ」の充実と発展

持続可能な社会の構築を目指し、身近にある環境や社会的な課題について多面的に考え、解決を図っていくことができる人材や、地域の文化を理解し、未来に継承発展させていくことができる人材を育成していくことが必要です。

このため、多摩市の豊かな自然環境を生かした体験活動の機会を提供するとともに、防災教育や環境教育、国際理解教育、食育、キャリア教育等を通して持続可能な社会づくりに必要とされる能力と態度を地域とともに育み、持続可能な社会の創り手を育成します。

また、ＥＳＤ*^１の充実・発展に向けては、持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ*^２）との関連を図って取り組んでいきます。

（５）地域とともに子どもたちを育む取り組みの推進

多摩市の特色を踏まえた教育行政を力強く展開し、学校と地域の人々が目標を共有し、一体となって子どもたちを育てていくため、学校・家庭・地域との連携・協働の仕組みづくりを進める必要があります。

このため、校長のリーダーシップのもと、社会に開かれた教育課程*³を実践するとともに、市民との協働により地域とともにある学校として、充実した学校運営体制を確立し、教職員が専門性を発揮し、市民や保護者に信頼される魅力ある学校づくりを支援します。

（６）「社会教育」と「家庭教育」の充実

人口減少や少子高齢化、家族形態の多様化が進む中で、子どもたちの健やかな成長を社会全体で支えるとともに、豊かな地域としていくためには、市民一人ひとりが学習と実践を通じてつながり、地域課題を共有し、解決を図り、活力あるより良い地域社会を築いていく必要があります。

このため、公民館、図書館などによる学びや交流の機会を充実し、多様な活動を通して自己実現と社会参画を図れるよう支援します。

また、文化財の保護、継承、活用を通じ、地域への誇りや愛着心が醸成されるよう、社会教育活動や生涯学習活動を支援します。

さらに、家庭、地域の教育力の向上を目指して、子ども理解につながる研修等を充実させるとともに、学校や地域との連携を図れるよう支援します。

この他、子育て中の親が地域から孤立せずに、地域との一体感の中で自分の成長を実感し、子育てを楽しみ、自信を持てるよう、教育センターや発達支援室、地域子育て支援拠点、子育て総合センター及び健康センターなど、関係する相談機関の連携を推進し、家庭における教育力の向上を支援します。

*¹ **ESD** : Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」を示す用語。持続可能な社会の担い手を育てるため、地球規模の課題を自分のこととして捉え、その解決に向けて自分で考え行動する力を身に付ける教育のこと。

*² **SDGs** : Sustainable Development Goals の略で「持続可能な開発目標」を示す用語。国連加盟国 193 カ国が 2016 年から 2030 年の 15 年間で達成するために掲げた国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲット、これらの目標達成に向けた進捗状況を図るインジケータで構成されるもの。

*³ **教育課程** : 学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を子どもの心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画のこと。

令和4年度の取り組みの実施評価一覧

令和4年度に教育委員会が実施した取り組み事業について、所管課による実施評価を行いました。

評価の結果、A評価（取り組み目標を達成した）事業は48事業、B評価（おおむね取り組み目標を達成した）事業は24事業、C評価（取り組み目標に達しなかった）事業は1事業、D評価（取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった）事業はありませんでした。

評価一覧の見方

1 「確かな学力」の育む教育の推進

←何を育成するための施策か

(1) 学力の定着・伸長を促す学習指導の充実

←第二次教育振興プランの施策

ア 授業改善プランに基づく授業の実施	教育指導課	A
--------------------	-------	---

↑第二次教育振興プランの施策に基づく令和4年度の
具体的な取り組み

↑取り組みの所管課

所管課による評価

評価指標 A: 取り組み目標を達成した(100~90%)

B: おおむね取り組み目標を達成した(89~70%)

C: 取り組み目標に達しなかった(69~50%)

D: 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)

1 「確かな学力」を育む教育の推進

(1) 学力の定着・伸長を促す学習指導の充実

ア 授業改善推進プランに基づく授業の実施	教育指導課	B
イ 学校と家庭の連携の推進	教育指導課	A
ウ きめ細かな指導・支援の実施	教育指導課	B

(2) ESDの充実・発展

ア ESDによる資質、能力の育成	教育指導課	B
イ ESDの充実・発展	教育指導課	B
ウ ユネスコスクールの取り組みの推進	教育指導課	A

(3) 防災教育の充実

ア 防災教育の推進	教育指導課	B
-----------	-------	---

(4) 英語教育の推進

ア 英語教育の推進、グローバル人材の育成	教育指導課	B
----------------------	-------	---

(5) 情報教育の推進

ア 情報教育の推進	教育指導課	B
-----------	-------	---

(6) 学校図書館の充実			
ア	図書に関する学校支援・連携	教育指導課、図書館	A
(7) 教員の資質・能力の向上			
ア	各種教員研修の整備・拡充	教育指導課	B
イ	服務事故防止の徹底	教育指導課	A
(8) 地域の力を生かした学習支援の推進			
ア	地域学校協働活動の推進	教育指導課	B

2 「豊かな心」を育む教育の推進			
(1) 人権教育及び人権尊重の理念の啓発			
ア	人権教育の推進	教育指導課	B
イ	インターネットにまつわるトラブル対応の強化	教育センター、教育指導課	A
(2) いじめの未然防止と早期発見・早期対応に向けた取り組みの推進			
ア	教育委員会におけるいじめ防止対策の推進	教育指導課	B
イ	学校におけるいじめ防止対策の推進	教育指導課	B
(3) キャリア教育の推進			
ア	キャリア教育、体験学習の充実	教育指導課、公民館、 教育振興課、図書館	A
(4) 道德教育の推進			
ア	道德教育の推進	教育指導課	A
(5) 社会教育との連携と多様な体験活動の推進			
ア	家庭教育、子育て支援に関する事業の実施	公民館	A
イ	地域や学校と連携した事業の展開	公民館	A
ウ	読書活動の推進	図書館	A
エ	自然体験の機会の提供	教育振興課	A
オ	郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実	教育振興課、公民館	A
(6) 不登校等の児童・生徒への支援			
ア	不登校児童・生徒への支援	教育センター、教育指導課	B
イ	課題を抱える児童・生徒への支援	教育センター、教育指導課	B

3 「健やかな体」を育む教育の推進			
(1) 健康教育の充実			
ア	小児生活習慣病予防、歯科指導の実施	学校支援課	A
イ	性教育の指導の充実	教育指導課	A
ウ	がん教育の指導の充実	教育指導課	A
エ	薬物乱用等の防止の指導の実施	教育指導課、公民館	B
オ	児童・生徒の健康づくりに関する情報発信	学校支援課	A

(2) 食育の推進			
ア	食育授業の実施	教育指導課、学校給食センター	B
イ	学校における食育の推進	教育指導課	A
ウ	学校給食や食に関する情報発信	学校給食センター	A
(3) 安全・安心な美味しい学校給食の提供			
ア	学校給食による食物アレルギー事故の防止	学校支援課、学校給食センター	A
イ	学校給食における食品ロスの削減	学校給食センター	A
ウ	安全・安心な美味しい学校給食の提供	学校給食センター	B
(4) 体力向上に向けた取り組みの推進・充実			
ア	児童・生徒の体力、運動能力の向上	教育指導課	A
イ	スポーツ志向を高める指導の実施	教育指導課	A
(5) 持続可能な部活動の環境整備			
ア	部活動の環境整備	教育指導課	B
(6) 子どもの体づくりのための家庭教育の啓発			
ア	生活習慣に関する事業、講座の実施 再掲	3－(1)ア 学校支援課	—
イ	食に関する情報発信	学校給食センター	A
ウ	生活習慣に関する情報発信、情報交換	教育振興課、公民館、教育指導課	A
(7) 子どもの育成に資する地域活動の支援			
ア	学校開放による団体、地域活動等の支援	教育振興課	A

4 児童・生徒の学びを支える環境づくり			
(1) コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動の導入による地域とともにある学校運営の推進			
ア	地域に開かれた学校運営への支援	教育指導課	A
イ	学校評価を生かした学校運営の向上	教育指導課	A
ウ	地域学校協働活動の推進	教育指導課	B
エ	学校と地域の連携・協働に関する情報発信	教育振興課、教育指導課	A
(2) 学校を支援する人材の発掘と育成			
ア	地域学校協働活動推進員の配置 再掲	1－(8)ア再掲 教育指導課	—
イ	地域、団体、企業、大学との連携による学校教育の実現	教育指導課	B
ウ	公民館、図書館と学校との連携	公民館、図書館	C
(3) 教育委員会からの積極的な情報発信と意見交換の場づくり			
ア	教育委員会の事業や施策の情報発信	教育振興課	A
イ	教育委員会、学校、保護者との情報交換の実施	教育振興課、教育指導課	A
(4) 教育相談の充実			
ア	教育相談機能の充実	教育センター	A
イ	関係機関との連携による子育て支援	教育センター	A

(5) 地域における安全・安心な環境づくり			
ア	通学路の安全対策	学校支援課	A
(6) 家庭の状況を踏まえた経済的な支援			
ア	就学援助費等の支給	学校支援課	A
(7) 児童・生徒一人ひとりの状況に応じた支援の充実			
ア	教員の特別支援教育における専門性向上	教育センター	A
イ	家庭と学校が連携した特別支援教育の推進	教育センター	A
ウ	特別支援教育マネジメントチーム活動の充実	教育センター	A
エ	外国人家庭への支援	教育センター、図書館	A
(8) ICT活用のための環境整備			
ア	学校情報環境整備事業（ICT事業）の充実	教育指導課	B
(9) 学校施設・設備の安全・安心な環境づくり			
ア	計画的な学校施設の改修	教育振興課	A
イ	教育環境の大幅な変化への対応	教育振興課	A
ウ	新型コロナウイルス感染症への対応	教育指導課、教育振興課 学校支援課	A
(10) 児童・生徒への適切な学習環境の整備			
ア	小1問題・中1ギャップへの対応	学校支援課	A
(11) 学校における働き方改革の推進			
ア	学校における働き方改革の推進	教育指導課	B

5 「社会教育」と「家庭教育支援」の充実			
(1) 社会教育の振興			
ア	市民活動の支援による生涯学習の振興	公民館、図書館	A
イ	学習情報の効果的な発信	公民館、図書館	A
(2) 家庭教育や子ども理解に関する学習機会の充実			
ア	家庭教育、子育て支援に関する事業の実施 2－(5)ア再掲	公民館	—
イ	読書活動の推進	図書館	A
ウ	生活習慣、家庭教育に関する情報発信	教育振興課、公民館、 教育指導課	A
(3) 誰もが学べる学習環境の整備・充実			
ア	誰もが学べる学習環境の充実	教育振興課、図書館	A
(4) 文化・歴史学習の充実			
ア	文化・芸術学習の充実	公民館	B
イ	郷土の歴史や文化財に対する学習機会の充実	教育振興課、公民館	B
(5) 地域活動の支援			
ア	地域活動の支援	公民館、教育振興課	A

再評価事業に関する令和3年度事務点検評価の結果

令和3年度多摩市教育委員会事務点検評価事業評価シート（令和2年度事務対象）より

〈地域学校協働活動の推進〉

令和2年度の取り組みの内容

- 学校と地域を結ぶ地域学校協働活動推進員（従前の教育連携コーディネーター）を配置し、学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動を推進します。令和2年度は、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う、「地域学校協働本部」への移行を小学校5校、中学校5校で実施し、地域の特色を生かした教育活動を推進し、多様な学習支援を行えるよう支援します。【教育振興課】
- 児童・生徒の基礎学力の定着や学習習慣の確立を図り、学ぶ意欲を高めるため、学習支援員（地域の方々）の協力で実施する「地域未来塾」を、令和2年度も継続して全小中学校で実施します。【教育振興課】

事業の実績

（1）令和2年度の事業実績

- 地域と学校が連携・協働して行う「地域学校協働本部」への移行を小学校5校、中学校5校で実施。
- 「地域未来塾」を小学校12校・中学校9校で実施（参加者延べ8,634名）。
 - ・参加児童・生徒、学校、学習支援員へのアンケート調査を実施。

○市民説明用に動画の作成・配信

〔タイトル〕「これからの学校・家庭・地域の連携に向けて」
 〔内容〕コミュニティ・スクールとは
 ・令和3年度に導入する学校からのメッセージ（和田中学校区、聖ヶ丘中学校区、鶴牧中学校区）
 〔視聴方法〕YouTube 多摩市公式チャンネルにて配信、市内公共施設にて上映会開催
 〔再生回数〕約2,000回



地域学校協働活動
家庭科の授業（ミシン支援）

事業の評価

（1）取り組み目標の達成状況

☐	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 「地域学校協働本部」への移行は小中学校とも計画どおりだったが、新型コロナウイルスの影響で教育活動が十分ではなかった。
☐	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
☐	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
☐	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- 「地域学校協働本部」への移行は経験を頼れない初めての取り組みである。不確定な要素がある中で、学校、保護者、地域の市民の協力を求め、移行そのものは計画通り行われている。「地域未来塾」は学習支援員の協力を得ているのが大きい。さらなる定着を図っていただきたい。
- 地域学校協働活動の市民への浸透度はまだ十分ではない。YouTube の活用もそうだが、市民への広報活動に工夫が必要である。

（2）今後の方向性

☐	A 拡大して取り組んでいく	理由 義務教育に地域の力の参加を求める考え方は間違いではない。定着を目指していただきたい。
☐	B 現状のとおり取り組む	
☐	C 見直した上で継続する	
☐	D 取りやめる	

- 「地域学校協働本部」への移行及び「コミュニティ・スクール」の導入は令和4年度までに行う計画である。計画途上にあり、これまで通り順調に展開していただきたい。
- 新型コロナウイルスの影響で学習支援員の協力が足踏みした面もある。打開策を打ち出すことも、これからの情勢によっては求められる。

所見

義務教育に地域の人たちの参加と協力を求める「地域学校協働活動推進員」と「学習支援員」の配置により子どもたちを地域全体で育む意識の醸成につながるものが、ひいては学校運営協議会（コミュニティ・スクール）や地域未来塾の成否のポイントになる。多摩市教育委員会の様々な仕事を支えるのは「多摩の子どもたちのために」という、強い思いであろう。まずは、児童・生徒それぞれが思うような人生を切り開くために欠かせない「学び」の場を、十分に用意してあげたい。児童・生徒に、より幅の広い学習機会と「分かりいい勉強」の場を用意する。そのために、自分の子どもの卒業とともに遠ざかっていた義務教育への、市民の再度の参加を求める。「地域学校協働活動の推進」は多摩市教育委員会の重要な仕事である。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	地域が学校を守る、支援するは、言葉では簡単であるが、実際に行い、継続可能な組織にしていくためには、推進役の地域住民、学校の教員の共通理解が大きなカギとなる。そんな思いで数年前より多摩市の状況を見守ってきたが、このコロナ禍の中においてもある学校では夏の暑い中での子どもへの水分補給の手助けやコミュニティ・スクールの活動の維持、推進への工夫が見受けられた。 さらに、地域未来塾は小学校、中学校共に「基礎・基本」の定着から向上に向けての学習支援員を充実させている点についても評価は高い、このような取り組みが子供たち自身の郷土愛や地域、保護者の信頼感を厚くしていくものと考えている。
神山 直子 氏	コロナ禍の状況が続いているにもかかわらず、令和2年度に小学校12校、中学校9校において「地域未来塾」が実施されたことに敬意を表したい。例えば、中学校の地域未来塾受講生徒の数学科の得点が20点程度上昇している事例などは画期的であり、その支援の内容・方法等の秘訣を共有していただきたい。 どの事業においても言えることではあるが、これまで通り、または、常にこれまで以上を目指す必要のない社会状況であると理解している。例えば、地域学校協働活動の継続的・安定的な実施に重点を置くことでも十分ではないだろうか。地域学校協働本部とコミュニティ・スクールは、相互に補完し相乗効果を発揮していくことが重要であり、それぞれの地域や学校における実情や特色に応じて、整備を進めていただきたい。特に、令和4年度に、コミュニティスクールを導入予定の小学校6校に対しては、これまでの成功事例に関わる具体的なエピソードを添えて情報を提供し、円滑な移行に向けた支援をお願いしたい。

〈道徳教育の推進〉

令和2年度の取り組みの内容

○学校の実態に応じて重点に指導する内容項目を設定し、教科書等を効果的に活用した「考え、議論する道徳」の授業と「認め励ます」学習評価を通して、道徳科を要とした豊かな心の育成を一層推進します。また、教育委員会で作成した道徳リーフレットの配布や道徳授業地区公開講座を通して、家庭や地域とともに、児童・生徒のよりよく生きるための基盤となる道徳性を養う取り組みを推進します。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和2年度の事業実績

- ・道徳授業公開講座、道徳授業の様子や児童・生徒の学習成果について紙面の配布や動画等の配信により、家庭や地域への啓発を行った。
- ・道徳教育推進教師を対象とした研修を年2回実施した。
(今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取った研修を実施。)
- 1回目 「生徒の道徳性を磨き、人間を高めるための道徳教育の推進～道徳科と道徳教育の関連付け～」
東京都教育モデル校の研究実践の取組発表として紙面開催。
- 2回目 「いじめ防止等に向けた道徳授業の参観及び協議」
事前に撮影した道徳授業の動画で視聴し、協議をする形式。(参加者26名)

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 「考え、議論する道徳」の実践や体験的な学習・問題解決的な学習を取り入れ、道徳教育の充実が図られている。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

○各学校で、道徳教育推進教師を中心に、「考え、議論する道徳」の実現に向けて、ロールプレイなどを取り入れた体験的な学習や、児童・生徒が道徳的な課題を主体的に解決する問題解決的な学習を取り入れ、授業改善が図られている。また、「認め励ます評価」を通じて、ねらいとする道徳的価値についての理解の深まりなど、児童・生徒の学びと成長の把握が図られている。

(2) 今後の方向性

	A 拡大して取り組んでいく	理由 小学校が2018年度、中学校で2019年度から教科化が実施され、今後教師の授業力を高め、授業の充実がより確実なものとなることが求められている。
○	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

○各小・中学校の道徳教育推進教師を対象にした研修会を2回実施した。特に2回目は、事前に用意した道徳授業の動画を視聴し、協議会を実施するなど、コロナ禍であるが工夫をし、道徳教育推進教師の資質向上を図っている。

●「考え、議論する道徳」を一層充実し、授業のねらいを達成することや、各学校で、重点とする内容項目とのつながりを意識した授業を一人ひとりの教師が確実に実践することが必要である。そのためには、道徳教育の全体計画や年間指導計画を常に見直し、教師一人ひとりが授業力向上を図り、各学校で目指す道徳教育の実現に向けて、引き続き授業改善を推進することが重要である。

所見

平成 27 年 3 月に学習指導要領が改正され「特別の教科 道徳」と位置付けられました。この改正で、いじめ問題への対応の充実やより一層発達段階を踏まえた内容となり、問題解決的な学習や体験的な学習などの指導方法の工夫が示されました。

多摩市においては、答えが一つでない道徳的課題を一人ひとりの児童・生徒が自分自身の問題として捉え向き合う、「考え、議論する道徳」への取り組みや、児童・生徒の成長を「認め励ます」学習評価を進めている。

さらに、各学校で重点を置いて指導する内容項目を設定し、内容項目とのつながりを意識した授業展開を進めている。また、コロナ禍ではあるが、道徳授業地区公開講座を動画配信する学校があるなど家庭、地域とともに歩む姿は評価できる。

今後は、各学校の重点とする内容項目を意識し、教材研究を充実させ、ねらいに即した指導方法の工夫が必要である。

そのためには、小学校・中学校それぞれに在籍する指導教諭（道徳）と各学校の道徳教育推進教師を連携させ、各学校で教師の授業力向上を一段と進める必要がある。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	学習指導要領が改訂されても、学校教育を進める柱には、（１）知識・技能の習得と（３）学校における体育・健康に関する指導と共に、（２）道徳教育や体験活動の充実が３本柱の一つを担う。教育 100 年の体系の中で学校教育の中心を担ってきたところではあるが、授業の形態や内容、方法、教材などが定着せず、心の教育が遅れてきたところであり、多摩市が掲げる「考え、議論する道徳」の授業と「認め励ます」学習評価、そして道徳科の授業を第一と考える方向性は間違いのないところである。コロナ禍においても、各学校の地道な工夫で実施してきたことは継続的な心の教育に繋がると考える。
神山 直子 氏	全教育活動を通して行う道徳教育の要となるのが、道徳科の授業である。道徳科の授業を質的に向上させるためには、授業改善のための具体的な方策を徹底して行うことが必要である。興味関心を高める導入の工夫、範読や板書の方法、机間指導のポイント、計画的な指名、心に残る終末の工夫、肯定的な評価の在り方など、道徳科の授業を構成する要素は、他教科の授業改善にも役立つ内容が多くある。 指導主事を先頭に、道徳科の指導教諭、各学校の道徳教育推進教師がネットワークを構築し、複数年の計画（１年目は導入の工夫、２年目は板書等）を立て、実効性のある取り組みを進めていただきたい。道徳授業地区公開講座等、道徳科の授業を外に開くことが難しいこの数年間を有効に活用し、授業を内を開き切磋琢磨する関係性の中で、児童・生徒が思わず真剣に考え議論したくなるような授業が行われることを期待している。

〈児童・生徒の健康づくりに関する情報発信〉

令和2年度の取り組みの内容

- 「教育委員会だより」などの広報紙を通して、子どもたちの適切な生活習慣の確立に役立つ情報等を提供します。【学校支援課】

事業の実績

(1) 令和2年度の事業実績

○多摩市教育委員会だよりによる周知

・【74号】「消毒薬の使い方」

コロナ禍により日常的となった消毒について、その目的、正しい使用方法、効果など、学校や家庭での衛生管理の徹底、健康で安心した生活を送れるように周知を行った。

・【73号】「フッ化物 無料塗布のお知らせ」

多摩市立小学校1年生を対象に市内歯科医院において1回分のフッ化物塗布の無料実施するもので、第一大臼歯のう蝕防止及び歯周疾病予防啓発を行い、ひいてはかかりつけ医を持つ機となることを期待して周知した。

○多摩市公式ホームページ等による周知

学校の夏季休業中に新型コロナウイルス感染拡大予防等の観点から全児童・生徒の保護者向けのポスターを作成し、学校を通して配布した。また多摩市公式ホームページに公開し、感染症対策並びに熱中症への注意喚起を行った。



新型コロナウイルス感染予防ポスター

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100~90%)	理由 教育委員会だよりやホームページ等で健康情報を積極的に発信している。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89~70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69~50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- コロナ禍においても児童・生徒の健康に関する適宜適切な情報発信が行われている。

(2) 今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 市民から GIGA スクール構想によるタブレット等の利用おける児童・生徒の健康調査等の要望が上がっている。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 教育委員会では児童・生徒の ICT 機器の活用頻度が高まっていることを踏まえ、健康調査等を実施することになった。保護者等への調査結果の公表及び児童・生徒への健康面からの ICT 機器の利用ルール作りが求められる。

所見

広報誌・ポスター・公式ホームページ等を通して「コロナ禍の夏季休業の過ごし方」「フッ化物塗布などの学校歯科保健推進事業について」「消毒薬の使い方」等、健康で安全な生活を送るための情報発信を積極的に行っている。また、平成 30 年度から未来の健康づくりサポート事業として、中学 3 年生に 9 年間の学校健康診断結果をまとめた「健康診断シート」を卒業時に情報提供することで今後の健康増進に役立ててもらい取り組みを始めたことは評価できる。

GIGA スクール構想が前倒し実施されたことで一人一台タブレット導入や教室の大型提示装置の活用が加速され、令和 3 年度は義務教育における ICT 元年となった。こうした ICT 機器を活用する教育が児童・生徒の健康に与える影響については未知数の部分があり、視力・目の疲れ・学習姿勢・利用時間等の学校健診やアンケート調査の結果を分析することで保護者及び児童・生徒に適切な健康情報の発信を行いたい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	児童・生徒の健康づくりに関する情報発信という観点からすると、昨年度来のコロナ禍における教育活動での情報発信は目には見えない大きな課題や苦労、紙面作成上の問題、発信後の市民の声への対応を推測される。そのような中、コロナ感染症への予防、学校や家庭での対応はタイムリーに示された。さらにこの中で、小学校 1 年生への歯にかかわる「フッ化物無料塗布に向けた」情報提供及び歯防止の啓発など積極的に実施したことは評価できる。特にこのような時期だからこそ必要な情報提供と考える。今後は、コロナ禍の健康教育で得た経験を今後の予測し得ない想定外の健康被害等の対応への情報やその中でもできる健康づくりについて探ってほしい。
神山 直子 氏	手元にある機器を操作さえすれば、多種多様な情報を瞬時に得ることができる時代である。だからこそ、情報発信の内容と方法を吟味することが重要になってくる。 「多摩市教育委員会だより」、「楽しく安全に夏休みを過ごしましょう」等の紙媒体の場合は、発行するまでに一定の時間を要し届けられる人数も限られるが、読み手の手元にまとまった情報を直接届けることができる。その一方で、インターネットに公開した情報は、一瞬にして、不特定多数に提供できるが、読み手に検索されなければ、いくら有用な情報でも、届かず終わってしまうこともある。それでも、インターネット等を使った情報発信のニーズは、一層高まることが予想される。既に教育委員会だよりには、「二次元コード読み込み」が取り入れられているように、紙媒体と WEB コンテンツ、それぞれの特長を生かした効果的な情報発信を、引き続きお願いしたい。

〈学校における働き方改革の推進〉

令和2年度の取り組みの内容

- 「令和2年度版多摩市立学校における働き方改革推進プラン」の内容に基づき、タイムレコーダーを通して、管理職が教員の在校時間を客観的に把握し、現状を踏まえた対応策をはじめ、各学校における働き方の改善のための重点目標等を管理職に自己申告書へ明記させます。また、その取り組み状況について、ヒアリングにより確認するなどして、管理職及び教員の勤務時間を意識した働き方改革を推進します。【教育指導課】
- 部活動については、市内全中学校へ、中学校の部活動支援のための「部活動指導員」等を配置するとともに、学校に適切な休養日の設定の徹底を定例校長会等で継続して働きかけ、教員の負担軽減や在校時間の短縮を図ります。【教育指導課】
- 市内全校に学校事務の共同実施を令和4年度を目標に導入し、副校長や教員の事務の負担軽減を図ります。また、市内全校に「スクール・サポート・スタッフ」を配置し、教員を支える人員体制を確保します。【教育指導課】
- 各学校に長期休業期間中における学校閉庁日を設定させるなど、教員の夏季休暇等の取得の促進を図ります。また、教育委員会は、家庭・地域へ教員の勤務時間等に係る情報について、教育委員会だよりなどを通じて継続して周知し、地域・家庭の理解及び協力を得た取り組みを推進します。【教育指導課】
- 働き方改革の観点から、教育委員会各課及び市役所関連部で実施している研修の内容や回数、時間設定等を精査し、実施回数の削減や時間の短縮を推進します。【教育指導課】
- 教育課程の編成・実施に当たっては、教師の働き方改革に配慮し、標準授業時数を大きく上回った授業時数を実施することがないように余剰時数に上限を設けたり、学校行事の精選を推進したりすることにより、教師の時間外勤務の増加につながらないように指導します。【教育指導課】

事業の実績

(1) 令和2年度の事業実績

- ・タイムレコーダーで教員の在校時間を把握する一方、各学校における働き方改革の改善のための重点目標等を設定することにより、教員及び教職員の勤務時間を意識した働き方改革を推進した。
- ・市内中学校で中学校部活動支援のための「部活動指導員」等を活用して、教員の負担軽減や在校時間の短縮を図った。【部活動指導員：9校16名】

事業の評価

(1) 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 改革のための具体的取り組みのすべてが目標とした通りに実施された。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

- タイムレコーダーの導入、部活動支援員とスクール・サポート・スタッフの増員など、また休暇を取りやすくする仕組み作りなど、迅速かつ着実に進めたことは高く評価できる。

(2) 今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 コロナ禍が続く期間はもちろん、その後も状況の変化に対応した柔軟な取り組みが求められる。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

- 様々な側面から働き方改革の推進に取り組み一定の成果を挙げている。今後は地域や保護者の理解と協力も得ながら、学校における持続可能な働き方を共に考え構築することを課題として常に改善や工夫を重ねる必要があるだろう。

所見

「令和２年度版多摩市立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、様々な取り組みがされた。タイムレコーダーの導入による労働時間の意識化と労務管理の明確化、授業以外の業務や行事、活動等の見直しと削減、休暇取得の促進、外部人材の活用など、計画的に確実に実行されたことは高く評価される。さらに、令和元年度から２年度までの２年間の取り組みを経て、時間外在校時間は大幅に削減されたとの報告もある。

今後は「令和３年度版多摩市立学校における働き方改革推進プラン」に基づいて、さらに工夫と改善を重ねるとともに、教職員の勤務時間の保護者・市民への周知も徹底し、学校の実態に即した働き方改革に一層の拍車をかける必要があるだろう。そのためにも行政、地域住民、保護者、教員が意見交換し改善策を検討する場が求められる。労働基準に照らした持続可能な働き方を定着させることで教育の質を向上させるという意識のもとに、多摩市らしい働き方改革が一層推進されることを期待したい。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	教職員の長時間労働や役割の整理・統合については、教育再生実行会議第１０次提言においても、学校・家庭・地域の役割分担や多様な専門スタッフの充実などチーム学校の実現や地域学校協働活動の推進、部活動の改革、学校事務の効率化、教員が担うべき業務の精選・明確化などが示され、多摩市においても即時にその対応が図られていると考える。一定方向の対応でなく、教員でしかできないこと、教員でなくともできることを線引きし、地域や大学との連携も推進する中で、進められている。特に、スクール・サポート・スタッフや部活動の外部指導員の導入は、本来の児童・生徒に向ける時間を増加させていると考える。さらに、疲労感の払拭に向けた、学校閉庁日の実施は今後の学校教育への新たな方向性と考え。今後は、このような教職員の働き方について、児童・生徒及び保護者や地域住民の理解を得られるよう図ることが望まれる。
神山 直子 氏	タイムレコーダーによる在校時間の管理が行えるようになり、取り組みの成果や現状が、具体的な数値として表されていることを高く評価したい。「多摩市立学校 学校における働き方改革推進プラン」にも記されているように、コロナ禍により見直された「行事の在り方の見直し」、「会議の削減」等は、たとえコロナ禍が収まったとしても、後戻りすることなく徹底を図っていくことが大切である。 そのためには、働き方改革の取組を全て管理職任せにするのではなく、学校全体で組織改善に取り組めるよう、教務主任会・生活指導主任会等の機会を捉え、主幹教諭・指導教諭の意識及び行動の更なる変化を促す働きかけを行っていただきたい。その他にも、外部人材を積極的に活用し「チームとしての学校」体制を確立していくことも必要であることから、教育委員会が様々な機関等との連携を図り「部活動指導員」「スクール・サポート・スタッフ」等に関わる人材情報の提供を行うなど、校長のマネジメントを支援する取り組みの継続をお願いしたい。

〈誰もが学べる学習環境の充実〉

令和２年度の取り組みの内容

○旧北貝取小学校跡地施設内に、文化財の拠点施設として設置する(仮称)文化財郷土資料室の基本・実施設計が令和２年５月末頃に完了し、１０月以降から改修工事に入る予定です。施設では、児童・生徒、市民等が文化財資料の収蔵展示見学、体験学習、情報発等を通じて、市民の地域学習や歴史、文化へ理解を深めることに寄与し、文化財の後世への継承等を目的とした事業等を行なう予定で資料整理等を進めています。開館は令和３年度の秋を予定しています。

【教育振興課】

○令和元年度にまとめた基本・実施設計を基に、中央図書館の建設工事に入ります。誰もが学べる学習環境の充実を図るために、開架 20 万冊以上・閉架 35 万冊の豊富な収蔵冊数の配架と 500 席以上の多様な座席の整備を計画しています。開館は令和 5 年 5 月を予定しています。

【図書館】

事業の実績

(１) 令和２年度の事業実績

○多摩市立多摩ふるさと資料館(令和４年４月開館予定)

旧北貝取小学校跡地施設内に文化財の保管、収蔵展示及び文化財を利用した体験学習等、文化財の拠点施設として設置。基本・実施設計を令和２年５月末に完了、令和３年１月から改修工事を実施。

○多摩市立中央図書館(令和５年５月開館予定)

市民の「知の地域創造」の拠点として、将来的に開架 20 万冊以上、閉架 35 万冊を収蔵、多様な市民活動を支える約 460 席の座席と諸室を整備予定。開架エリアは２階を開放感のある「広場系開架」、１階を「静寂系開架」とし、専門的な調べものにも対応できる蔵書構成を目指す。

自然採光や自然換気、屋根・外壁の高断熱化など省エネ・地球環境に配慮した公共建築物。

基本・実施設計を令和２年５月に完了、令和３年２月契約業者落札、令和３年度着工。



多摩市立中央図書館イメージ図

事業の評価

(１) 取り組み目標の達成状況

○	A 取り組み目標を達成した(100～90%)	理由 生涯学習の拠点として重要な役割をもつ二館の開館を予定している。
	B おおむね取り組み目標を達成した(89～70%)	
	C 取り組み目標に達しなかった(69～50%)	
	D 取り組み目標を大きく下回った、実施できなかった(49%以下)	

○長年に渡り、市内各所に分散収蔵していた文化財資料を集約し、文化財の拠点施設として設置する「多摩ふるさと資料館」は、令和４年４月開館予定に向け進行している。

○中央図書館の基本・実施設計の変更や再入札の結果、令和３年４月に着工した。公園との一体性とレンガ坂に調和した外観、省エネ・地球環境に配慮した、市民の「知の地域創造」の拠点として、誰もが学べる学習環境の充実を図ることを計画している。

(２) 今後の方向性

○	A 拡大して取り組んでいく	理由 二館共にそれぞれの機能を発揮してもらいたい。
	B 現状のとおり取り組む	
	C 見直した上で継続する	
	D 取りやめる	

●「多摩市立多摩ふるさと資料館条例」に基づき、多摩市の歴史・文化に触れる機会を設け、文化財を後世へ継承していくためにも所蔵する貴重な資料に関するデジタルアーカイブ等、構築することを期待している。

●中央図書館は着工したばかりであり、コロナ禍において今後の各種サービスや管理運営等の在り方について見直しが必要であると考えられる。

所見

「多摩市立多摩ふるさと資料館条例」に基づき、文化財の保管、収蔵展示及び体験学習、情報発信によって郷土を愛し、郷土文化に対する児童・生徒、市民等の理解を深めながら文化財を後世へ継承していくことが必要であると考えられる。また文化財のデジタルアーカイブ、バーチャルリアリティー等の取り組みについても他の施設や学校、社会教育団体、企業や大学等の連携をとり、先駆的で新たな文化財の保存活用方法なども検討されたい。

「中央図書館」は、公園とまちをつなぎ、省エネ・地球環境に配慮した先駆的な「ZEB Ready」図書館として期待されている。また、「知の地域創造」の拠点として、豊富な収蔵冊数の配架と多様な座席を整備し、エリア毎のコンセプトやテーマを考え、誰もが利用しやすいフロアになることを考えている。（例えば、開架エリアには、「広場系開架」として親子が利用しやすいフロア、中高生の利用を想定したラーニングコモンズエリアや市民活動室などがある）更に防災の機能やバリアフリー（車いすの人のためのサテライト化）など、きめ細やかな配慮がなされている。また小中学校などの団体貸出用の書庫、分館への配本ヤードの配置や地域サービスの拠点となるフロア等、地域をつなぐサービス網の中核を担う重要な役割をもっている。開館後の各種サービス機能や資料収集後の配置、管理運営等についても大いに期待している。

二館共に多摩市ならではの魅力ある貴重な財産となり、二館の連携とそれぞれの機能が世代に応じた多様なニーズに応え、市民一人ひとりが学び続けるための活動拠点となるだろう。

教育に関し学識経験を有する者の意見及び提言

田口 康之 氏	多摩市に住む児童・生徒及び保護者や地域住民が自らの郷土を愛し、郷土文化に対する理解を深め、誇りに思えることは、多摩市の発展のみならず、特に児童・生徒が伝統・文化を後世へ継承するためには重要である。その中で、旧北貝取小学校跡地の多摩ふるさと資料館はまさに児童・生徒の学習や体験活動の拠点としての意義は大きい。加えて、中央図書館の基本実施計画も明らかとなり、児童・生徒、市民の知識の獲得の場となることは間違いなく、今後円滑に計画が進むことが望まれる。また、コロナ禍の体験から、各家庭や学校とのオンラインによる学びの機会や高齢者や障がいのある方への配慮も期待したい。
神山 直子 氏	「多摩ふるさと資料館」「中央図書館」に関わる計画が、円滑に進められていることを高く評価したい。特に、コロナ禍など社会状況を踏まえた見通しに基づき、施設の活用方法の工夫、専門性の高い人材の配置等を行いながら事業が進められていることを知り、期待感が一層高まった。 先日、他の事業との関連で、図書館本館を利用する機会に恵まれた。休館日の図書館を子どもたちに開放し、問題解決型の学習支援を行う企画であった。図書館長、担当係長のリーダーシップの下、図書館司書の新鮮な感覚に基づく支援を受け、子どもたちは、他では味わうことのできない貴重な時間を過ごしていた。誰もが学べる学習環境の成否は、それぞれの施設等を運営する人と利用者との信頼関係や親和性に左右されるところが大きい。これまでの特色ある活動を礎に、創意工夫のある取り組みの一層の推進を期待する。

令和４年度 教育委員活動実績

公務出席実績

区分	回数	備考
教育委員会（定例会・臨時会）	23	定例会22回（臨時会1回）
庁内行事	4	
入学式	2	小学校・中学校 各1回
卒業式	2	小学校・中学校 各1回
学校記念行事	2	
教育訪問	5	小学校9校、中学校5校
学校研究発表会、学校公開授業	0	
東京都教育委員会事業	1	
東京都市町村教育委員会連合会関係	9	
東京都市教育長会関係	1	
多摩市総合計画審議会関係	8	
多摩市みどりと環境審議会関係	7	

庁内行事

日付	件名	主な内容
令和４年７月11日	令和４年度第１回総合教育会議	協議・調整事項：中央図書館管理運営について・多摩第三小学校の整備の方向性について
令和４年11月21日	令和４年度第２回総合教育会議	協議・調整事項：令和５年度教育委員会の重点事項について
令和４年11月21日	令和４年度上半期多摩市教育委員会表彰式	多摩市教育委員会表彰規程に基づき、23名、3団体を表彰
令和５年３月27日	令和４年度下半期多摩市教育委員会表彰式	多摩市教育委員会表彰規程に基づき、2名、1団体を表彰

入学式

日付	件名	主な内容
令和４年４月６日	小学校入学式	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事が各校１名列席し、告辞を行う。
令和４年４月７日	中学校入学式	

卒業式

日付	件名	主な内容
令和５年３月17日	中学校卒業式	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事が各校１名列席し、告辞を行う。
令和５年３月24日	小学校卒業式	

学校記念行事（周年及びその他）

日付	件名	主な内容
令和４年11月５日	東愛宕中学校 開校50周年記念式典	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事等が列席し、教育長等が告辞を行う。
令和４年11月19日	多摩第一小学校 開校110周年記念式典	教育長、教育委員、事務局幹部職員、指導主事等が列席し、教育長等が告辞を行う。

教育訪問

日付	訪問校
令和４年10月31日	多摩第三小学校、愛和小学校、東愛宕中学校
令和４年11月14日	北諏訪小学校、諏訪小学校、諏訪中学校
令和５年１月16日	多摩第二小学校、和田中学校
令和５年１月30日	貝取小学校、豊ヶ丘小学校、青陵中学校
令和５年２月13日	永山小学校、瓜生小学校、多摩永山中学校

学校研究発表会、学校公開授業

日付	件名	開催校
—	—	—

東京都教育委員会事業

日付	件名	主な内容
令和４年４月22日	教育施策連絡協議会	オンライン配信 東京都の各市区町村の教育委員、事務局幹部職員を対象に、東京都教育委員会の重要施策の説明を行う。

東京都市町村教育委員会連合会関係

※東京都市町村教育委員会連合会：東京都の市町村の教育委員会委員によって構成される連合組織

日付	件名	主な内容
令和４年４月８日	令和３年度会計監査	場所：東京自治会館 会計監査は、各ブロックの中から１人選出する。原島委員を選出。
令和４年４月22日	理事会	場所：東京自治会館 理事会は、各市町村の教育委員から１人選出する。原島委員を選出。
令和４年５月10日	定期総会	書面開催 連合会行事は、東京都の各市区町村の教育委員が対象。
令和４年６月１日	関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会	書面開催 関東甲信越静地区１都１０県の市町村教育委員会委員が対象。

令和4年8月18日	理事会	書面開催
令和4年10月7日	研修会	オンライン開催 講師 スマイリーキクチ 氏 「インターネットと人とのかかわり合い～突然、僕は殺人犯にされた～」
令和5年1月12日	理事会・理事研修会	場所：東京自治会館
令和5年2月1日	第2ブロック研修会	場所：町田市民フォーラム 講師 増田 明美 氏 「子どもたちの体づくりや障がい者スポーツについて オリンピック・パラリンピック教育のレガシーについて」
令和5年2月28日	研修会	場所：東京自治会館 講師 遠藤 真司 氏 「明日を創る教育」

東京都市教育長会関係

※東京都市教育長会：東京都の市の教育委員会教育長によって構成される連合組織

日付	件名	主な内容
令和4年7月25日	研修会	場所：東京自治会館 東京都各市町村の教育長、教育委員等が対象。 講師 堤 雅基 氏 「南極から学ぶ地球環境」

多摩市総合計画審議会関係

※市民委員、学識経験者、行政委員会委員、行政機関職員によって構成された、企画政策部の組織。教育委員会からは岩佐委員を推薦。

日付	件名	主な内容
令和4年7月7日	審議会	市の総合計画の基本計画について、調査・審議し、答申を行う。
令和4年8月1日	審議会	
令和4年8月25日	審議会	
令和4年9月26日	審議会	
令和4年10月31日	審議会	
令和4年12月22日	審議会	
令和5年1月24日	審議会	
令和5年2月20日	審議会	

多摩市みどりと環境審議会関係

※市民委員、学識経験者、事業者、行政委員会委員、行政機関職員によって構成された、環境部の組織。教育委員会からは小林委員を推薦。

日付	件名	主な内容
令和4年8月18日	審議会	市のみどりと環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで、必要な事項を調査審議する。
令和4年10月5日	審議会地球環境分科会	
令和4年10月17日	審議会地球環境分科会	
令和4年10月26日	審議会	
令和4年11月9日	審議会	
令和5年2月8日	審議会	
令和5年3月9日	審議会	

教育委員会（定例会・臨時会）

日付	会議名	教育長 報告	承認	議案	請願	協議	総計
令和4年4月11日	令和4年第6回定例会	6		1			7
令和4年4月25日	令和4年第7回定例会	4		3		1	8
令和4年5月9日	令和4年第8回定例会	4	3	1			8
令和4年5月23日	令和4年第9回定例会	8		2			10
令和4年6月6日	令和4年第10回定例会	5		1			6
令和4年6月27日	令和4年第11回定例会	4		2		1	7
令和4年7月8日	令和4年第1回臨時会	1					1
令和4年7月11日	令和4年第12回定例会	3		1		1	5
令和4年7月26日	令和4年第13回定例会	4					4
令和4年8月8日	令和4年第14回定例会	3		4			7
令和4年8月22日	令和4年第15回定例会	4		1	1		6
令和4年9月29日	令和4年第16回定例会	3		3	1		7
令和4年10月11日	令和4年第17回定例会	5		1		1	7
令和4年10月24日	令和4年第18回定例会	6	1	1		3	11
令和4年11月7日	令和4年第19回定例会	1		5	1		7
令和4年11月21日	令和4年第20回定例会	1			1		2
令和4年12月13日	令和4年第21回定例会	5				1	6
令和4年12月26日	令和4年第22回定例会	2		2			4
令和5年1月10日	令和5年第1回定例会	3					3
令和5年1月23日	令和5年第2回定例会	2		3			5
令和5年2月6日	令和5年第3回定例会	4					4
令和5年2月20日	令和5年第4回定例会	7	1	5		1	14
令和5年3月27日	令和5年第5回定例会	5	1	18		1	25
総計		90	6	54	4	10	164

多摩市教育委員会 教育長・教育委員名簿

教育長	ちば まさのり 千葉 正法
教育委員（教育長職務代理者）	いわさ れいこ 岩佐 玲子
教育委員	はらしま ひさお 原島 久男
教育委員	ひだ い ひでみ 比田井 秀美
教育委員	こばやし しょういち 小林 昭一

教育に関し学識経験を有する者（学識経験者）

職歴	国士舘大学 体育学部 体育学科 教授 大学院 スポーツ・システム研究科 スポーツ・システム専攻 教授
氏名	たぐち やすゆき 田口 康之
専門分野	教師教育、教科教育、学校経営、オリンピック・パラリンピック教育
研究内容	日本の子どもたちを取り巻く事件・事故が多発し、その要因には、他者理解や自尊感情、自己肯定感、有用感等の思いやりや意欲、自信の欠如が問題視され、そのことが、学力や体力の低下にもつながっています。この課題の解決には学校における教員の力が大きいと考えます。私は、「やった」「できた」という達成感や成就感を味わわせる教育実践（授業や行事、学級経営）が教員には必要と考え、子供たちを理解し、あるべき教師の姿を研究し、授業改善につながる実践をおこなっています。 さらに、「働き方改革」の中での管理職や教員のありようと授業や部活動についても研究しているところです。

職歴	明星大学 教育学部 教育学科 特任教授
氏名	あとじ のぶこ 阿閉 暢子
専門分野	環境教育、理科教育、E S D, S D G s
研究内容	今後の社会では、広い視野で課題を解決しようとしたりより良くしたいと願ったりする前向きな気持ちを基に、主体的に学びに向かい行動する力が一層求められるようになります。しかし将来教員を目指す学生の中には、学習内容の理解に重きをおいた教育を受けてきた者も少なくありません。そこで私は、大学の授業で様々な授業形態を試み、学生の学習意欲についての調査研究を行うとともに、子どもの主体性を伸ばす授業の重要性の体得を図っています。また、小学生に課題意識をもたせ学習意欲を継続させる学習方法について、具体的な実践事例を収集・整理しながら研究を進めています。

令和５年度多摩市教育委員会事務点検評価にかかる活動実績

４月１０日（月）	令和５年度点検評価の手法及び日程、再評価事業担当者の確認、新規評価事業の分野別担当者の確認
４月２４日（月）	令和５年度点検評価の手法及び日程、再評価事業担当者の確認、新規評価事業の選定及び担当者の確認
６月２７日（月）	新規評価事業及び再評価事業の評価結果について発表・意見交換
８月　１日（火）	学識経験者ヒアリング（田口氏）
８月　３日（木）	学識経験者ヒアリング（阿閉氏）
８月２９日（火）	学識経験者と教育長・教育委員の意見交換会
１０月２３日（月）	報告書について協議
１１月　６日（月）	報告書の決定

印刷番号
5 - 3 0

令和 5 年度

多摩市教育委員会事務点検評価報告書

令和 5 年 1 1 月
多摩市教育委員会

〒206-0025

東京都多摩市永山 1 - 5

電話 042-338-6872